

平成20年6月11日(2)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は16名です。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、古川哲也議員。

○8番 古川哲也君

おはようございます。

只今から壇上において、平成20年6月議会の一般質問をさせていただきます。

昨日より九州も梅雨に入りまして、本年度も雨が足りずに、また多くなり過ぎに災害もなく、また、作物がすくすくと育っていくことを望んでおきます。

今議会は、改選後はじめての議会であります。新たな気持で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回は、3点につきまして質問いたします。第1点は、市町村合併についてであります。第2点といたしまして、豊前市総合計画(後期)についてであります。

また、第3点といたしまして、宇島駅名についてであります。

それでは、1番目といたしまして、市町村合併について、お尋ねいたします。

このことは何回となく、この場で質問させて頂いておりますが、なかなか前に進まないように思われます。新しい議員さんもいらっしゃいますので、簡単に今までの経過を言いますと、豊前市は、旧椎田町、旧築城町と合併に向けた法定協を結んでいましたが、平成17年2月、旧椎田町が賛否の住民投票を行いまして、ノーという答えが出、同3月に法定協を解散し、その後、旧椎田町と旧築城町が合併して築上町が誕生いたしました。

また、東部でも、旧大平村、旧新吉富村、吉富町が法定協をつくっておりましたが、吉富町が離脱して、その後、旧大平村と旧新吉富村が合併して上毛町が誕生しました。

その後、平成19年2月、全国知事会会長の福岡県知事が、全国で初の勧告により、平成19年3月議会において、豊前市と吉富町が議会で議決して、19年4月に法定協をつくりました。その後、吉富町において、合併慎重派の町長が誕生し、1回も会議が開かれないまま1年以上経過しております。

そこで質問であります。釜井市長は、今までの考えと変わりなく、平成22年3月までの合併新法の期限内での合併を目指しているのか、お答えください。

また、昨年12月議会で、豊前市議会選挙後、大胆な提案を考えると答弁されましたが、どのようなものなのかも合わせて、お聞かせください。その後の質問は自席よりさせていただきます。

第2点につきましては、豊前市基本計画後期についてであります。このことも数回お尋

ねいたしましたが、新聞で執行部と、特に、市長が職員と膝詰めでいろいろ話しているという記事が載っていました。今まで折角いいものをつくっても、職員の70数%以上が知らない、または読んだことがないでは、絵に描いたもちで終わってしまいます。

いいことだなと思います。そこで質問であります、職員の意識がどのように変わっているか、客観的でいいのでお答えください。また、5月の市報で後期基本計画が配られましたが、どのように進めるかも合わせて、お聞かせください。

第3点目は、駅名についてであります。今年の新年賀詞交換会で釜井市長は、JRとの話の中で、宇島駅名のことが出たと発言されました。そのことが、まず、駅名変更ありきと一人歩きして、市民の皆さんから誤解されているように思われます。

そこで質問であります、市長の考えを述べて頂きたいと思います。また、公報などを使って正しい情報を提供して頂きたいと思いますが、如何でしょうか、お答えください。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川議員のご質問の中で、一応、執行部としまして打合せして、すべての課長も質問の中で答弁するようなシフトをとっておりますので、まず、そのシフトどおりさせて頂きたいと思います。市町村合併につきまして、経過を含めまして、担当の総務課長から、駅名につきましては、総合政策課長から、まず答弁させて頂きます。私は壇上から、総合計画についての答弁をさせて頂きます。答弁書を書いておりますので読まさせて頂きます。

総合計画後期について、ご質問にお答えいたします。

最初に、職員の意識改革はできているか、につきましては、後期基本計画策定にあたって実施した職員アンケートで、職員の7割がマスタープラン、基本計画の内容を把握してないことが分かり、議会でもご指摘を頂いたところであります。今回、私のリーダーシップのもとで、職員研修並びに意見交換会を現在まで6回開催し、154人の職員が参加しております。残り3回実施する予定になっておりますが、毎回、活発な意見が出されております。計画書のページを開きながら、私が直接語り、説明を行い、その後、意見交換を行っているわけで、大変有意義で効果的な研修になっていると思っております。

次に、計画がどのように進んでいるかでございますが、基本計画は、施策の展開の方向を示すマスタープランとしての役割を果たすもので、分野ごとの具体的な実施計画は、ローリング方式により毎年度作成いたします。先月、平成20年度から、22年度までの実施計画を策定しまして、全職員に通知し、その推進を図っているところでございます。

また、行政改革大綱に示された事務事業評価への取り組みの第1歩として、総合計画の各施設を対象とする評価システムの構築を検討してまいります。これらを活用して、総合計画の目標を達成できるよう、全庁あげて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力の

ほどをよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。市長から指示がありましたように、私のほうは、担当の市町村合併についてのご説明をさせて頂きたいと思います。

ご案内のとおり、平成の合併は、平成11年3月末現在、3232市町村あったものが、今年の11月段階では、1785市町村になるということがはっきりしております。合併をこの間にしました市町村数は570でありまして、この内容を見ますと、人口2万6000が合併した当時の平均でしたが、合併後9万2000人の規模となっております。この内容を点検しますと、財政規模も113億円から、366億円という自治体財政の規模になっているという現状で、非常に国としても、今日、精力的に市町村合併基本自治体の足腰の強い自治体を目指して、指導を国・県あげてしているところでございます。

議員のご質問ですが、豊前市は、どのようなスタンスで臨んでいるかということについては、豊築は1つという理念のもとに市町村合併を進めております。これは常々、市長が表明しているところでございます。特に、広域行政等で、日頃から連携しております或いは、協力関係にあります吉富との合併を、まず最重要課題として目指しております。

しかしながら、合併慎重派の現町長になりまして、昨年4月以降、なかなかこの協議が前向きに進まない状態になっております。また、平成18年4月策定の福岡県市町村合併推進構想において、合併推進が望まれる地域として、豊前市と築上郡3町、いわゆる吉富町、上毛町、築上町の組み合わせが示されておまして、その中でも、特に県としては、1歩踏み込んだ構想対象重点市町村として、豊前市と吉富町が位置付けられております。

この位置付けを頂きますと、国・県より財政上の優遇措置があることは、ご案内のとおりであります。古川議員から合併新法までの合併を目指しているのか、とのご質問ですが当然、合併新法内の合併を目指しながら、今後も誠意と真心をもって、粘り強く合併協議ができるよう努力してまいりますので、市民の代表であります議員各位の力強いご支援ご協力を頂きながら、吉富町との合併協議を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解の程をお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

総合政策課から宇島駅名について、お答えいたします。宇島駅名改称について、過去の経緯を少し申し上げますと、昭和56年に豊前商工会議所から、宇島駅名変更に関する請願が市議会に提出され、翌年採択されました。市は、宇島駅名改称促進協議会を設置し、豊前市宇島駅の改称の答申を受け、国鉄に陳情いたしております。しかし国鉄は、新駅名

の字数が多いことを理由に難色を示し、豊前市駅で再考するよう回答がありました。

しかし、宇島地区住民の理解が得られませんでした。

平成5年に、市より宇島地区に駅名改称を打診し、宇島駅を守る会との間で、J R宇島駅の改称に関する覚書を締結、駅名は豊前市宇島駅と改称し、市議会に図り J Rに申し入れするも、駅名に再度難色を示され、それ以降、協議は中断しております。

昨年のことでしたが、J R九州の幹部の方とお会いする機会がありまして、最近、県内で2つの駅名変更などが実現し、当時ほど駅名変更は難しくない旨のお話がありました。J R九州も好意的であったわけで、駅名改称については、宇島地区住民との約束事項もあることから、地元の了解を得ることが、まず先であります。議会のご意見も拝聴しながら判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、市報などを使って正しい情報を伝えてくださいについては、議会のご意見を踏まえ検討したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

それでは、自席より再質問させていただきます。まず、市町村合併についてであります。総務課長の答弁ですが、市長からお答え頂きたいと思えます。合併新法内での合併を目指しているかを、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今言われたところでございます。そういうことで、吉富の前の町長、議会、そして県との話も、そういう方向でありました。今からしなければならぬのは、豊前市として、以前からある合併問題協議会か、合併問題調査特別委員会、合併問題協議会は、もう4年ほど前から、豊築は1つで執行部が6名、議会から6名で構成して運営している組織であります。特別委員会は議員全員の皆さんと、執行部で対応しようということでもっております。これは市議の改選が今ありましたので、この関係をどうするかということを、議員全員の皆さんと、この2つの組織を継続していくのか、機能化していくのかという課題が残っていると思いますので、今議員の質問の中で、第2次合併の法律以内を目指すということと、豊前市としては、今申し上げました組織、特に、議会の皆さんと今まで汗を流したわけですから、これを今度どうするかということを決めなければと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

やはり合併となりましたら、お互い相手があります。平成19年3月議会で、お互いの

市と町が法定協設立に向けて議決して、4月に法定協が出来たわけであります。

ただ先ほど壇上で言いましたが、合併慎重派の町長が誕生して、法定協が一度も開かれていないということですが、その辺について市長の見解を聞きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

4月の段階で、吉富の町長選と町議選が行われました。その選挙が終わりました4月の23日、中家さんが任期中でしたので、その助役に要請して、新しい町長が決まったけれども、合併協議会の会議の要請をしたわけであります。そのとき私も1度だけ吉富町の役場に行きまして、5月10日にその話をしましたが、ちょっと待ってくれないか、ということで町長は言っていました。ちょっと判断がつかないから、ということで、私も、それは、やはりあがったばかりで大変だろうということで、夏までぐらいを目安に保留にしておこうということでした。そういう中で、7月の終わりに決めて結論を出して持ってくるような情報が入りましたので、それは困るということを言いながら、そのままになっております。ただ、あれから新聞には出ていますが、いろいろ広域圏事業や広域事業、そして吉富の川や道路のこともありまして、13ぐらいの中で殆どの件について、負担の問題も何時も異論を出すわけです。それでも一応了解して、11ぐらい中学校やごみ、休日急患、山、土地改良区、そういうのは殆ど大体了解しましたが、2つだけ残っております。

水道企業団の新しい負担の問題、そして、吉富から小倉、門司までの漁業関係の負担の問題については、難色を示している状況であります。ただ1年間、大体、方向が落ちつき、豊前市と一緒に共同作業するのが11できたと思っております。それも1つの方法だろうと思って時を待ったわけです。けれど、もう1年以上になりますので、じゃどうするのかということを、今からしなければと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

合併は、お互いの信頼関係の中で話し合われると思いますが、市長の見解をお聞きしたいと思います。5月2日の朝日新聞を読みますが、吉富町長の談話を載せております。

1万回言われても合併ノー、就任1年の吉富町長、改めて強調という見出しで書かれております。少し読ませて頂きます。

豊前市と吉富町の合併問題で、今富町長は1日、合併を進める同市の方針について、町として合併しないとの結論を出している。100回、1000回、1万回言われようと決めたことは変わらないと否定。単独町政を進める方針を強調した。

今富町長は、一部住民は、合併協議をしないことを批判するが、結論について後悔や懸念、悪いと思ったことはない。同市などの近隣自治体や、法定協議会の設置を勧告した県との

関係は良好でギクシャクしたものはない、と説明。同市が合併を働きかけても応じることは全くない。それより市の発展にエネルギーを使ったほうがいいのではないか。町政運営については、財政健全化計画を実行すれば、小さくても安定した運営ができる。

町は公債費比率の低さなどが、県内自治体の上位。計画実行で財政基盤は万全になると主張。この1年を振り返りマニフェスト全般に着手し実行してきた。事業の見直しで、住民サービスが低下した部分もあるが、住民が評価することだから、約束は果たさなければならない。

合併問題では、県の勧告を受けて、昨年4月、法定協議会が設置されたが、1度も開かれていない。ということで談話というか、就任1年後の会見で言われておりますが、この言葉について、豊前市長の特に応じることは全くない。それより市の発展にエネルギーを使ったほうがいいのではないか、というような発言に対して、市長の見識、また認識をお伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

全くけしからん話。また昨日、議会でも言っている。これは県に対して、なんか言っているようです。そういう性格かなと思いますが、今言われた件は、市民が聞いたら吉富と合併するなど言うだろうと思います。だから今の質問については、新聞に私がコメントしたように、けしからん話ですよ。ものの言い方を知らない。こういうことです。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

私も同感であります。やはりお互いの自治体が、町長が変わろうと、前に地方自治体同士が約束したことは、こういうことは、まず法定協議の中で述べて合併はどうか、また解散するのかと、いろいろ議論があるでしょうが、折角、法定協がありますから、こういうことは発言すべきだと私も思っております。このことを強く吉富のほうに抗議して頂きたいと思っております。

次に、福岡県の動きです。平成19年2月に福岡県知事が勧告を出しました。この意義は大変重いものだと私は思っております。特に、全国ではじめて知事が勧告を出したわけです。このことについては、大変重いものであると思っております。その前に、平成18年の終わりから19年にかけて、県の対策室長と名前を覚えていませんが、女性の方が法定協を設立して頂けるようにということで、本当に福岡県庁から一番遠いこの地に、しょっちゅう来て頂いて、合併に向けて話し合いをされておりました。そのとき吉富の町会議員の先生たちと、いろいろな意見交換をし、また、お酒を飲む機会もあり、意見交換をしてまいりました。しかし昨年4月、合併慎重派の町長が誕生し、合併に向けた法定協が前向

きに進まないような形になった途端、私達は県の動きが全く見えない。県の職員もこっちに何かアクションを起こしているだろうか、と思うぐらい動きがないように思えます。例を出して悪いですが、大分県があんなに市町村合併がスムーズに、かつ大きく出来たというのは、県の指導がすごいものがあつたと聞き及んでいます。

福岡県も対策室までつくって合併をしてくれ、という思いがあるから、対策室をつくっていると思います。福岡県の動きで4月以降、何か目新しいもの、何か強い意志が感じられるものがあつたら総務課長、答弁ください。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

福岡県も基本的には、知事の勧告をベースにしながら、動いて頂いていると思いますが、いかんせん、現在、慎重派の町長さんの言動もあるようで、県として非常に困惑しているというのが本音ではないかと推察されます。県が殊更いろんな動きをとっているかということについては、吉富の町長さんは県の動きに不快感を持っているように推察されます。

ですから、それなりに福岡県としても、働きかけをしているのではなかろうか。そのことが吉富の慎重派の町長にとっては、県に対して不快感をもっているということについては、本議会の中でも町長が発言していると聞き及んでおります。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

吉富町についてはそうでしょうが、豊前市に対して、どのようなことを進めているかというのが何かありますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

県庁に行ったときには、足を運んで打合せをしております。財政の問題、交付税の問題の話しながら事業推進の問題、県に行きましたら私は接触しております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

先ほど総務課長が述べられていましたが、私も吉富のことは聞き及んでおります。何か県に対して激しい言葉を使ったということを聞いておりますが、私自身の考えで言いますと、福岡県のこうしてほしいという流れがありますね。その流れと反対の方向を豊前市はしているわけではないですね。だから、もう少し福岡県の職員、執行部の方に動いて頂いて、より強い勧告というか、指導をして頂きたいと思いますが、その辺についてはど

ういう認識をお持ちでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

市長も話しましたように、私どもとして基本的にぶれはないわけですから、今後とも議会の皆さんに、少し執行部や県の動きも見えないのではないかと、ご指摘、また叱咤激励を頂いていると理解しておりますので、今日のご指導を十分生かしながら、県にも問題提起をしていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

なかなか難しい問題であります。まず、1段1段、前の橋から渡っていかなければならないと思います。折角、法定協を立ち上げて、まだ人選も終わっていませんが、できるだけ早く法定協を軌道にのせ、その中で議論していくのが一番いいことだと思います。

私達も吉富も法定協を一度立ち上げて1回解散しております。要するに法定協を立ち上げたというのは、合併をするんだということじゃなく、合併に向けての話し合いですから、そこでどうしても意見が合わない。どうしても、一緒になることが出来ないというのであれば、法定協解散という形になるでしょうが、折角、法定協があるので、まず法定協を前向きに進めることをしたほうが、一番早い方法ではないかと思いますが、執行部のご意見をお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご説のとおりだと思っております。まずテーブルに着いて頂いて、いろんなご意見があると思いますので、その中でご意見を出して頂く、そして、お互いに普通の目線で意見交換をして、本当にふさわしい相手なのかどうかということを見て頂くのが理想だと思っておりますし、私どもも、まずテーブルに着いて頂くことがいいのではないかと信じておりますし、やがて、そういうふうに、私どもの常識が伝わるのではなかろうかと、今のところ信じておりますが、いろんな風評によりますと、かなり厳しく態度を硬化して、肩に力が入っているように聞いておりますので、市長として、少し時間を置いてということでしたが、もう、そろそろ、そういうことについて、ざっくばらんに話して頂けないか、とお願いしてもいいのではなかろうかと、私個人としても思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

全くそのとおりだと思っております。いろいろ議論があるでしょうが、議論は外野であ
あ言った、こう言ったと尾ひれがついて、正確に伝わってこないと思います。法定協の中
で話し合っ、正確な数値で豊前市のことを知ってもらい、また私たちも吉富のことを数
値で知って、お互い幸せな方向に進んでいくのがベストだと思います。これをあまりして
いると一番迷惑を蒙るのが、住民・市民だと思っております。うちの市が合併するのかし
ないのか。もうせんでいいじゃないかとか、どうするのかというような話になって、一番
迷惑がかかるわけであります。是非とも前向きに進んで行って頂きたい。

また県も巻き込んで、県によりよい大きな力を使って頂くようお願いしまして、この
問題を終わらせて頂きます。

次に、総合計画後期について質問させていただきます。このことは前の議会、前の前の議会
でも質問いたしまして3回目でございます。アンケートの結果、先ほど答弁の中でもあり
ましたように、70数%以上の方が折角つくったものを読んだことがない、また知らない
というアンケートでありました。私その時言わせてもらいました。ここの議会にこられて
いる方ぐらいしか読んだことがないのではないかと。執行部の方しか読んだことがないの
ではないかと言わせて頂きました。

しかし、その後、新聞報道によりまして、市長が膝詰めで話しているということで、今
答弁の中で意見交換会を6回した。154人の職員とした。残り3回する。これで意識改
革を行なっていると。また、これは5年の後期のことでしたが、毎年ローリング方式で検
討し、数値目標にするということでありました。財務課長の感じからは、職員の意識改革、
意識の向上はどのように変わったように思われますか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

私も研修を受けましたし、時間の許す限り交換会には出席いたしております。
最初の日、新聞記者さんもいらっしやいまして、意見は少なかったんですが、会を重ね
るごとに職員のほうから時間いっぱい、積極的に意見が出ていたようでございます。

職員から、びっくりするような意識の高い意見もたくさん出ておりました。若い職員も
まんざら捨てたものではない、新聞とかいろいろ読んでいるなという感じを受けておりま
す。また市長と話す機会というのは、若い職員は殆どありません。こういう機会で市長と
直接語ったということは、印象に残る研修会になったのではないかと考えております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そうなってくれたら有難いわけであります。財務課長は前にも答弁されましたが、これ

をつくるのにコンサルに500万円の金を出して、議会から私も入りましたが、有識者も入り、いろんな意見をまとめて素晴らしい計画をつくっております。折角こんな素晴らしい計画を立てて、何もしないじゃ勿体ないと思っております。このとおりに出来れば素晴らしい市が出来上がってくるだろうと思っております。

そこで、5月に市報で後期基本計画のチラシというか、こういうものが配られてきました。読むと、こういうことがありますと書いていますが、数値として目標みたいなものが載ってないと思われませんが、財務課長、数値目標はどのような考え方でしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

今回の分については、概要版ということでパンフレット程度の内容しか入っていませんが、総合計画自体は、数値目標は、今回初めてのころみでございます。特に、このような数値目標を掲げたことはございません。そういうことで数値目標については、順次インターネット等で広報したいと考えております。また冊子についても、掲載については順次、市民に公表していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

このことについては、基本計画どおり進めばいい方向に必ず進むと思いますので、とにかくすべて人なんですよね。いろんなものをつくっても人が動かない、その人が考えないと物事はよくならない。すべて人でございます。職員の意識改革を行って頂いて素晴らしい豊前市にしていきたいと思います。

最後に、宇島駅名についてであります。駅名の変更が、昭和56年に駅名変更が打診され、豊前宇島駅ということで、JRにお願いしたら、駅名が長過ぎるということで却下された、今までの経緯を簡単にお伺いしましたが、私は、この度、宇島の方と話す機会がありまして、宇島駅というのは100年の歴史がある。何も話合がなくて変えるとは何だということを言われました。私もちょっと理解できなくてなんですか、と話したら、宇島駅名を変えるんやろうという話をされました。

市長、宇島駅名を変えることが一人歩きして、まだ変えるとか決まってもないのに、決まったように皆さんが思っているように思われますが、正しい情報を流すような工夫というか、何か出来ないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この論議は、市議会報で出ますので、正しい方向は、ここで今言いたいと思います。

宇島駅名について、何故、元旦の日に言ったかと言いましたら、ほぼ懸案事項は、解決方向が出て、残っているのは宇島駅の関係がありますと。宇島駅は、市として要請をしてずっと保留になっていたのが、ＪＲのほうから進んで駅名変更をしませんか、という話があったということで、駅名を豊前市宇島駅にするとか、豊前宇島にするとか、豊前市駅にするとか言っておりません。どう思うのかと言いますと、私としては、長くても豊前市宇島駅か、豊前宇島駅がいいなと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○７番 古川哲也君

そうするに当って、地元の方と話す機会、また、そういう諮問機関みたいのをつくって、そこで議論するような形をとるんですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

当然そうなると思いますし、今から１７年前、私も議会の代表で、駅名変更の審議委員に入っておりました。するならば当然、宇島地区の方、議会、市民、各界、各層入れて論議して頂くというふうになろうと思います。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○８番 古川哲也君

そうですね。宇島の方には、宇島駅という駅名に愛着もあり、誇りを持っている方も多いと思います。豊前市も合併したときに、宇島市に何日かなったという経緯もあるようですので、宇島という地名に愛着を持っている方も多いと思います。そこで私が感じたのは一人歩きしているなど。駅を改名すると決まったように皆さん感じているなど思っておりました。市長、是非、さっき言われた宇島地区の方、また各界、各層の方と審議会をもって頂いて正しい方向で、正しいように駅名変更、またそのままというのを議論して頂きたいと思います。

これは余談ですが、駅名変更にするに当って、当市からどのくらいのお金がかかるか。どのくらい出さなければならんのか、教えてください。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私の方でＪＲに聞いてみたところ、現在まで協議に当ってクリアしなければいけないことということで、駅名の問題ですが、地元にとってもＪＲにとっても、メリットのあることというふうに１点言われていました。親しみやすい名称であること。市民の全面的な賛

同が得られることということをクリアして頂きたいと。

それと地元の負担ですが、これは全額、地元負担でお願いしたいと。最近の例で言いますと、19年度に新宮町、筑前新宮が福工大前に名称変更いたしております。これについては5000万円から6000万円かかったと聞いております。もっと詳しく聞きますと、駅の大きさによって金額が変わってくると聞いてます。

平成4年度に、苅田町さんがおばせ西工大前に名前を改称した時は850万円ぐらいという事例もあるようで、一律にいくらということではないようです。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員

○3番 古川哲也君

今言われました福工大前ですね、昔私も大学の時、福岡のほうにいました。あそこは筑前新宮が福工大前駅になって、その間に2つ駅が出来ている。人口が増えて2つ駅が増築されて、その中に筑前新宮という駅ができるということを聞いております。

その5000万円から6000万円の金額負担になるだろうと、豊前市もそれぐらいかかるということなんでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

いいえ、これは過去の例で実際算定してみないと分からないという回答でした。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

お金もかかることです。皆さんの心の中にもあることであります。また、ここから外に出た人が、宇島駅があったなという愛着もあることだろうと思います。いろんな意見を踏まえて駅名を変えるに当って、いろんな話合の上で決定して頂きたいと思います。皆さんの税金もかかるわけですので、より慎重に行って頂きたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

古川哲也議員の質問を終わります。

次に、尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

今年3月の市会議員選挙におきまして、市民の方々に私が約束しましたことについて、議会を中心に活動していきたいと決意しておりますので、よろしくお願いします。

そこで発言通告に基づいて、3つの項目について、お伺いしますので、市民の方々に分かりやすく市民の目線に立った視点を考えたご答弁を、お願いいたします。

1項目は、豊前市集中改革プランについて、お伺いします。平成17年度より5ヵ年計画ということで、後2年余り残る時期にきております。この計画の基本的な考えとして、平成17年3月に示された総務省の地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針があると思います。この中に、公的機関の民間委託等の推進、指定管理者制度や、PFI手法の活用等、また定員管理、給与の適正化、行政改革に伴う財政効果等が、あらゆる角度から簡素で効率的、効果的な行政運営のあり方を目指し協議を行ない、平成17年度から21年度までに行う豊前市行政改革大綱が策定されたと承知しています。

既に、豊前市行政改革大綱に基づく実施計画書として、今後の具体的な取り組みを可能な限り数値化し、市民に分かりやすく示したものとして、豊前市集中改革プランが策定されています。例えば、この集中改革プランは、行政改革を積極的かつ効果的に推進するためには、市民生活に直接かかわる見直しも含まれており、市民にも負担を強いる内容となっていることから、職員一人ひとりが危機意識と改革意欲を持ち、率先して厳しい姿勢で取り組まなければなりません、とありますが、行政改革と市民負担を具体的には、どのようなものと考えていますか。また、民間委託の推進ということですが、単に行政的経費を軽減するという考えだけで実施するのは、行政の役割としては如何なものかと考えますが、市長はどのようにお考えですか。

また、人材育成推進の関係でお聞きします。人材育成に当っては、政策形成能力や法務能力等の向上を図るため、多様な研修機関の提供や、研修レベルの向上、研修内容の充実に努め、高度・専門的な研修については、関係機関への派遣をはじめ、他自治体との人事交流等を推進し、職員のサービスの質的向上を図るため、個々の職員が責務を十分に把握し、事務効率を高め、責任をもって事務を的確に遂行するという意識改革に努めます、とありますが、これはとても素晴らしい取り組みだと感心しておりますが、進捗状況はどうなっていますか、具体的な研修内容や回数、その成果物としての資料などを教えてくださいと思います。

次に、住民への情報提供について、お聞きします。行政改革の推進状況については、達成基準を明示して毎年度、広報誌及びインターネットにおいて公表するとありますが、いつの公報紙に掲載されたのか。またインターネットでの広報はどのようなものでしたか。

情報を出しっぱなしでは、情報を公開したということにならないと思います。公報機能はかなり充実していると思いますが、公聴機関としての公報紙やインターネットでは、市民が理解できたかどうか分かりにくいと思いますので、広報効果を検証することが、公聴機能としての義務が行政にあると思いますが、市民の理解度はどのくらいだと思いますか、市長にお伺いします。また、この計画の取り組みについて、残りの期間で、具体的に何が出来て、何が出来ないかを判断する時期に来ていると思いますので、今後の取り組みについて、市長にお伺いします。

2項目目の豊前市立図書館についてです。社会的問題として、活字離れ状況が急激に進

み、子どものことだけではなく、大人を含めた対策が急務と言われております。

インターネットを利用したWEB情報が氾濫し、携帯電話の出会い系サイトは悪の根源のようにと言われております。情報が多様化し、誰でも何処でも、いろいろな情報が手に入る現状では禁止することも大事ですが、情報を判断する力を子ども達につける必要があると思います。

そこで、図書館を利用した読書の充実した教育を取り入れることにより、読解力や創造力、判断力などを備えた子ども達の育成ができると考えております。そうした考え方を実行できるのは、民間の知恵をダイレクトに取り入れることが、民間運営の利点だと考えております。豊前市も4月より、指定者管理制度を利用して、特定非営利活動法人ボダイに民間委託されたことは、すごいことだと感激しているところです。

しかし、私も特定非営利活動法人活動を長年行っていて特に感じるのですが、行政の下請化や、安く上げるための手段として利用されることが多いが、豊前市はそのようなことはないと確信しています。今年4月より民間委託され2ヵ月が過ぎました。ここで図書館の利用状況について、どのように変化があったか、お伺いします。

そこで、今まで市が直接運営していたときと、今回の民間組織の運営での違いや、さすがに民間が取り組んで出来たと思われる所はどこでしょうか。これからの図書館運営について詳しくお聞かせください。また、今まで指定管理者制度を導入した施設は、産業施設で利益を出す団体が多くあったんですが、今回の施設は、文教施設で営利目的ではない施設だと思いますが、市として指定管理者にされた考えを、お聞かせください。

最後に、築上中部、北高跡地についてです。私の政治活動を通して多くの市民の方々は、この跡地利用問題について関心を多くもたれています。これからの豊前市の発展を左右すると言っても過言ではないと思われますが、豊前市としての考えや、方向性をお示ください。また、予算措置が出来ないと、行政としての考え方を示すことが難しいのであれば、市長個人のビジョンと言いますか、夢でもいいですが、お聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わらせて頂きます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾澤満治議員のご質問の中で、1番目の豊前市集中改革プランについては総務課長。

2番目の図書館業務については、教育長の自席からの答弁といたします。

私からは、3番目の築上中部、築上北高跡地についての答弁をさせていただきます。

答弁書を読ませて頂きます。築上中部、北高跡地についてご質問に、お答えいたします。

最初に、築上中部高校の跡地利用につきましては、平成19年度に解体作業が終わり、現在、更地となっております。土地利用につきましては、主として中学校再編に伴う統合中学校用地として保有することにいたしたいと考えております。

次に、築上北高につきましては、比較的、新しい産業技術科と新工業棟、体育館につきましては、本年3月、県より無償譲渡して頂いております。これにつきましては、図書館、文化財センター等の複合社会教育施設として活用する予定で、本年度改修費を予算計上いたしております。その他の施設につきましては、本年度、県が解体する予定でございます。

残地につきましては、中心市街地に近く、またとない、まとまった貴重な土地でありますので、市のまちづくりゾーンとして位置付け、市の活性化につながる有効活用が必要であると思います。今後、議会の皆様のご意見も拝聴しながら、また、財政状況も踏まえながら十分検討し、有効活用したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

市の図書館業務につきまして回答したいと思います。

まず、1点目の図書館の利用状況でございますが、現在4月、5月の2ヵ月分の利用の様子が指定管理者から提出されております。4月前年比で言いますと、貸し出し総数が前年より少し少なくなっておりますが。5月の貸し出し実績は総数で言いますと、昨年度の5月に比べると、少し数が増えております。利用者数は、前年度に比べますと、4月は若干増えていますし、5月も若干増えています。

次に、2つ目の図書館の運営についてでございますが、運営につきましては、指定管理者であります特定非営利活動法人プロジェクトボダイとの間で、基本協定書を取り交わしこれに基づく事業計画書により管理して頂いております。その中で、毎月、実施報告書を提出して頂き、3ヵ月に1度、豊前市立図書館施設の運営に関する協議会によりますモニターリングを実施し、運営状況の把握を行うこととしております。

また、新しい図書館に移転後は、広い利用空間に確保し、これまでの貸し出しを中心とした機能だけでなく、調べること、或いは、憩うことといった長時間の利用や、利用者の事情に応じた個別の利用にも対応できるような取り組みを、市民の力を加えて取り組んでいきたいと考えています。

3点目の指定管理者に関する考え方についてでございますが、指定管理者による運営ということで、これまで行政だけでは、でき兼ねた運営ができるようになるということが、第1のメリットとして考えております。しかしながら、あくまでも豊前市立図書館という公共図書館であります。市民を中心とした利用者にとっての図書館であることが、最優先されます。従いまして、昨年度までの直営で出来ていたことの中で、利用者の要望を受けて残していかなければならないものは、きちんと残した上で、民の力がプラスされて、よりよいサービスの広がりが期待できる運営をして頂けるものと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

ご質問の集中改革プランについての答弁でございますが、今までの取り組みの状況並びに今後どのように進めていくのか。また市民の意見、市民の目線で具体的に分かりやすく取り組みしているのか、というご質問であったと思っております。

まず、このプランでございますが、行財政改革の一環として、平成17年に作成いたしまして、21年度完成を目指して5ヵ年間の計画で実現するものでございます。取り組み状況と成果であります。財源ベースで申しますと、平成17年度の財政効果が1億724万円、平成18年度2億2930万円でございます。

これまでの重点施策でございますが、なんと言いましても、私どもの使っているお金が貴重な市民の浄財でありますし税金でございます。徹底した経費の節減、無駄を省いていくということが、何よりも肝要かということで、まず10%削減を目標に掲げまして、事務事業の全的な見直しに取り組んでいるところでございます。また、市民の皆さんにいろいろご負担頂いております手数料等についても、見直しをしていかなければいけないということで、ここら辺も手をつけております。

指定管理者制度の移行等につきましても、計画的に進めておりまして、中でも職員の定数の問題、職員の働き方の問題、こういった問題が、特に、市民から注目され関心をもたれておりまして、自治体の中でも人件費の占める割合が、最も市民サービスを圧迫する要因になっていることについては、私どもも十分肝に銘じております。こういったところの切込みをやりまして、最終的には、5年間で15億円の財政効果を実現していこうということで、数値目標を明確にしながら、集中改革プランに取り組んでいるところであります。

今後の取り組みでございますが、徹底した事務事業の見直し、或いは、組織機構の見直しをやりまして、職員の適正な配置、或いは、運用を、さらに一段と人を減らしてサービスも減ったということでは、議員のご指導を頂いているとおり意味がありません。

益々活性化していくという方向を目指して頑張っていきたいと考えております。定員管理につきましても、268いたんですが、その年に260人に減らしまして、現在では238名という数字で推移しておりまして、最終目標は職員数225に減らす。これは上司の指導も頂いておりまして、先取りをし、勸奨退職等も募集しながら、出来るだけ早く、この目標が達成できるようにということで、先取りして実行しておりまして、かなり数値的にも前進しております。年次計画より14名ぐらい削減計画が進んでいますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、人材育成の問題についても、女性の積極的な登用や、若手の登用等図りながら、また研修の機会を充実しながら、人材育成も取り組んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。なんと言いましても、そういった取り組みが情報公開され、また、個人情報の市民の大事な財産を預かりますから、こういうものの保護も徹底して強化していかない

と、市民生活を脅かす原因になると考えておりまして、こういった問題も、電子自治体の前進とともに警戒しながら、年次計画で充実・強化を進めております。

それから、出を制するということがありますが、入りも増やしていかないと、やはり自治体の財政規模が豊かにならないということで、自主財源の徹底した確保のために努力しているところでございます。土地の開発、或いは分譲化、徹底した、そういったもののいろいろ買い上げを願えるように、広告宣伝に取り組んで、自主財源の確保、税収のアップや企業誘致と、こういった人口増の取り組み等で、こういった取り組みを、この5年間で強化していきたいということで具体的に取り組んでおります。こういったものも、数値目標を年間で明らかにしながら、進捗状況を明らかにしているところでございます。

それから、市長も言いましたように、市町村合併も、やはり基礎自治体の体力づくりのために、また、職員合理化のためにも、2つの自治体で総務課が2つあるというよりも、1つのほうが効果がありますから、こういった部分で合併も進めていかなければならんだろうということでございます。

そういったものを踏まえまして、議員がご指導頂いております市民に対する意見聴取や、公報はどうしているのかということですが、市報を通じて行政改革大綱及び集中改革プランの策定ということを、平成18年3月の市報で、大々的に数値目標まで明らかにしまして、大体こういう取り組みをすれば、1億円の財源効果がありますとか、税収については、1億5000万円分の増収を図りますよ、ということで、数値目標を財源効果を数値化しまして明らかにして、市報に載せております。

これが目標倒れになっているのではないかとということで、全課に毎年、目標達成、取り組み状況をチェックいたしまして、どのような進捗状況なのか、本当に予算的に効果が出ているのかということについて、逐一現在チェックをかけております。

お蔭をもちまして、議員さんの皆さんのご理解や、市民の皆さんのご支援を頂きまして、この2年間は順調に目標を達成しております。そういったことを分かりやすく、今後どのように市民に明らかにしていけばいいのかということについて、私どもも尾澤議員のご指導を頂いておるように、なかなか分かりづらいではないかというご意見を頂いておりますので、もっとインターネットや市報に、一段と分かりやすいように表現方法を工夫していかなければならないだろう。

また、市民の皆さんから直接、市長へいろんなご要望やご意見、或いは、疑問点を頂戴するような方法も考えていったらいいのではなかろうかと考えております。どちらにしても、市民の目線に立ち、市民のお金ですので、市民が主人公であることを十分自覚しながら、市民生活に負担と分かりにくいというご批判を頂かないように、今後、公表のあり方を創意工夫し、多くの市民の皆さんの意見を、どのように頂戴したらいいのかということについては、今議会、十分ご意見を踏まえまして、内部協議をいたしまして、明らかにし極力分かりやすい方法をとっていきたいと考えておりますので、具体的に、いろんな提言

等があれば、お聞かせご指導をお願いしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それでは、自席から再質問させていただきます。集中改革プランについて、今、総務課長から説明がありました。今回、集中改革プランの市がつくっている要旨に基づいて、私もチェックしたんですが、今回の分は、後期5ヵ年計画の分ですが、こういうふうに数値的に何年度にやると、いつどういうふうになったということが分かりやすくされている、これは一番いいんじゃないか。このほうが市民に分かりやすく、途中で3年経っていますので、途中経過がどうなっているかという所も、市民にアピールしなければいけないのじゃないか。市の方でかなりの改革をされていますが、分からない所もありますので、その分をうまくインターネット等使って、大いにアピールするべきではないかと思います。

その取り組みの中で、ホームページでの市民への意見聴取という項目がありますが、これは何か市民から意見をホームページで頂いたケースがありますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ホームページは、このことに限らず、市民の皆さんからいろんなご質問やご要望、提言等頂戴しております。その都度、上司に決済を頂いて、回答しなければならないものについては、回答しておりますが、集中改革プランの限りでは、インターネットに載せておりますが、そのことに対してのご提言は私の記憶では、今のところなかったのではなからうかと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それ以外の部分でも、目安箱を設置していますが、市民から意見を出しても、なかなかフィードバックが出来てないと聞いていますので、その辺の市民の意見を、より多く聞いて頂けるようなものができないのか。それがホームページにパソコンを使ってやるのか、目安箱でご意見を言われたときに、どのようにお返ししているか、教えて頂きたい。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

目安箱は1ヵ月に1度回収しております。郵便局、JR、市民会館、市役所に設置してありまして回収しております。どのように答えているか。なかなか答えてないのではない

かという疑問をもたれているようですが、正確に申しますと氏名、住所を明確に書いている質問について、回答を提供できる相手に対しては、すべて回答しているつもりでございます。但し無記名で、或いは、書いている内容が正確度を失している、私どもの表現で言わせて頂きますと、単なる嫌がらせか、誹謗程度の書き方の分も残念ながら一部あるわけで、こういう特定の出来ないのについては、残念ながら上司とも協議しまして、文書はつくりますが、回答が出来ないので如何しましょうかということで、住所、氏名の無いものについては回答することが出来ない。住所、氏名を回答していないということになった時に送れるように準備をしるという指示を頂いておりますので、そのようにさせてもらっております。インターネットにつきましても、きちっと相手に返信が送れるような状態であれば、必ずチェックしておりまして、回答できる起案をして決済を貰って回答しているのが現状ですので、ご理解頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どうにか市民にお返しできるように、何かの場があったときにでも、アイディアをつくって頂きたいと思います。

それから、この中で公民館の整理・統合は、20年度ということで書かれておりますが、公民館はコミュニティの最大の場所だ。そして地域に根差した公民館と思っています。

私が考えたのが、千束小学校は教室が足りなくて、大変なことになっていて、来年もまた増えそうな感じですが、公民館と小学校の複合施設、今小学校の統廃合を考えられていますが、小学校と公民館の統合施設、例えば、公民館を1階に入れて2階、3階を小学校にするということによって、今子ども達を町内の方たちが見守り隊という形でやっておりますが、公民館に夕方着て頂いて一緒に帰る。一緒にすることでお年寄りの方が内の孫があそこにいるとか、おじいちゃん達も孫を見るために、元気が出るために公民館を利用するという施設が出来ないのか。そういうことで、設備もコンパクトに集中されていけるし、駐車場も確保できるのじゃないかと考えますが、こういう提案はどうか、総務課長、如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

豊前市といたしましても、これだけ厳しい台所状況ですので、基本的に尾澤議員の提案については、十分検討して生かしていく値打ちがあるものと個人的には思っております。

但し、地域の実情や現状もありまして、また縦割り行政もあります。幸い教育委員会は今まで学校教育課、社会教育課と2つの課がありましたが、事務事業の見直しの中で、教育課ということで、縦割りの私どもが盾でブロックして壁をこしらえるものをなくそうと

今努力しております。そういった今日の提言等も十分、教育長を初め関係課長は、今日の議会の中に臨んでおりますので、そういうご意見についても、大胆に論議し生かせるものは生かしていったほうがよろしいかと個人的には思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員

○6番 尾澤満治君

前向きに検討して頂いて、あちこちに公民館をつくるよりも、これから少子・高齢化になりますので、そういう複合施設が出来れば、また面白いかなと。ここで最大限のメリットを生かしていけるような施設をつくれれば、お年寄りも子ども達も素晴らしい教育ができるのではないかなと思いますので、ご検討頂きたいと思います。

それから、団体補助金の項目がありましたが、補助金等の整理合理化について、お伺いします。原則に、ここ5年間は新規の団体補助金は凍結し、補助金の見直しを図るために評価機関の設置の検討をとありますが、評価機関というのが設置されていますかね。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

具体的に、この2年間の団体補助金で特に大きいのは、同和振興費を全額廃止しておりまして、それから、広域消防の負担金等も苦しい中で検討して頂くということで、同和関係が初年度は294万円、平成18年度成果としては735万円カットしておりまして、後、負担金等でライブラリーの負担金とか、電灯地名の負担金、内外情勢調査会の負担金、消防の負担金あたりのカットを、ご理解頂いてさせてもらって頂いております。

こういう到達目標について、特に、団体補助金については、決算状況、内容等について財務課で厳しくチェックして、大体この向こう5年間の中で、1割カット実現しますということで、進捗状況を明らかにしながら目標としておりますが、現在のところ4500万円の目標達成額に対して、34.1%の達成率で17、18年度の2年間で実現しておりますので、100%達成は後3年ありますので、基本的に頑張れば出来るのではないかな。決して空理・空論で動いていない。厳しくチェックしておりますので、今後とも具体的な団体の決算状況等を見ながら、無駄を徹底して省いていくことについては、いささかの変更もございません。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

本当に、これから市役所も人員整理もかなり縮小してきていますので、いろんな団体に今指定管理者制度を使ってしていますので、本当に素晴らしい団体には補助を差し上げながら育成すると。それを今度は、いろんな事業に対して、その団体に指定管理者を使って

して頂くための育成という形でして頂きたい。それと評価機関をつくって、そこできちっと評価して頂いて、本当に市のために役に立つ団体なのかどうなのか、というところを評価してもらえらる機関をつくって頂きたいと思っております。

最後に、前もお願いしたと思いますが、庁舎の清掃を民間委託にさせてもらっていますが、今、八女市役所については、全職員で交互にトイレは委託されていますが、それ以外の共同のフロアーは各課で清掃しています。それから、大分の臼杵市役所は管理職がトイレ清掃をやっている。自分達で掃除することによって、庁舎を守っていくんだ。いろんな形で清掃することで、今日も頑張ろうと。また自分達で公共施設を守っていくんだという、いろんな人材育成になると思うんですが、そういうところを市の方で考えることは出来ないかお伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

原則的、個人的には私は異論はないわけですが、今日、市の職員を取り巻く環境も、かなり急速に職員が減っておりまして、いろんな病気、また新しい時代に対応するためにいろいろ職員も個人的に悩みを多く抱えているように、総務課が見る限りでは感じる場所が多々あります。そういった清掃を自分の身近な家でも何でも、人を雇ってするのではなくて、自分の住んでいる所は自分できちっとするのが原則でございますから、市役所の職員も、本来のそういう職場を自らきれいにしていくというのは、当然ではなかろうかと個人的には思います。それを業務の一環ですということになりますと、共通理解もいりますので、今日のご提言等については、個人的には、いささかも疑義を申したり反論する立場にありませんが、コンセンサスを得なければならない内容ですので、検討課題として持ち帰って論議させて頂くということで、今日の答弁につきましては、ご理解頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

分かりました。ちなみに松戸市役所の看板に、松戸市民の役に立つ人がいる場所が松戸市役所ということを明言しているんです。市の職員というのは、市民のために役に立つ人だということは職員で理解していきながら、豊前市のために、少しでも協力できる部分で協力して頂きたいと思っておりますので、前向きにご検討頂きたいと思っております。

集中改革プランについては終わります。

続いて図書館業務について、教育長からご答弁頂きましたが、私が4月ぐらいに図書館を利用された市民の方から電話を頂きまして、どうなっているんだろうかと。今図書を借りても、その職員からいろんなことを聞いても、業務が出来なくて回答が返ってこない

ということを言われて、暫く待ってください。今民間に委託したばかりで、なかなか業務がスムーズに進んでないと答えをしましたが、図書館の本が今整理をしていると言われました。今、図書館の本が一部他のところに持ち出されて、その本が借りられない状態になっている。今スペースがなくて整理して綺麗にしているということは有難いですが、その一部の図書が使われてない、利用されてない図書が一部他の所に保管されて、それは全然引き出せない状態になっているということを聞いていますが、今どのくらいの本が借りられないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

具体的な冊数につきましては、私は把握していませんが、この4月からスタートいたしましたので、新しい図書館に移るまでの間に、図書館の最重要業務として、現在の本の整理をするということが、この1年間の大きな仕事のようにあります。図書館の収容能力を超える大幅な本が入っていることは事実でございます。従いまして、一部借りたい本が整理する中に入っているために、貸し出しが出来ないということも起こったんじゃないかなと思います。そういった点については、民間委託しまして1、2ヵ月経っている現在、少しずつは図書館業務に精通してきているとは思いますが、従来のような流れの同じ人がそこにいて仕事している状況とは違いますので、若干、市民の皆様には物足りないといひましようか、不便さを感じさせているかと思いますが、徐々によくなっていくのではないかと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

本の冊数は分からないのですが、どの期間貸し出しが出来ないのか。1年か2年か。また、新しく北高跡地に図書館を移転されると市長が言われていましたから、その期間、全然使えないのか。市民から預かった本もありますし、これは有効利用しないといけない。後期5ヵ年計画の中にもありますが、人口増対策の中で、そのキーポイントは図書館だと思います。若い人たちが図書館を利用できず、いろんな本が借りられないという状態が、どこまで続くのか教えて頂けないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

現在、新しい図書館をつくるための体制診断なり、或いは基本設計を10月末までに済ませて、年度末までには実施設計に入ろうかという予定にしております。

従いまして、新しい図書館が出来上がるまでは、今の図書館の中に本を置いておかなけ

ればなりません。或いは、倉庫に置いておかなければならない状況が続いております。

でそういう民間から譲り受けた本もありますが、整理が不十分なままに倉庫の中に眠っているという実際の状況であります。従いまして、そういった本については貸し出しは出来ませんし、今ある図書館の中で並んでいる本も、除斥する本と新しい図書館に持っていく本と仕分けしながら、1年間の作業になろうかと思っておりますので、借りたい本が借りられないという状況は、できるだけ少なくしたいと思います。そういう状況も起こりうるなというふうに思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

例えば、今ある図書館の横にプレハブ等建てて利用できるのか出来ないのか。どうしてもないものは、今、県の図書館かなんかで宅急便で送って頂けるということを聞いたことがあります。できれば今の図書館の横にプレハブ等、私も前農業委員会の時聞いたんですが、横のプレハブもすぐいっぱい、動きが取れないような状態だったんですが、今回はそれ以外に入り込んだということを聞いていますが、そこをどうにか予算化して、プレハブをつくって、回転式のものがありますね。少ない面積で回転できるものがありますが、新しい所で使えるようにあれば早めに備品として買ってもらって、少しでも早く市民に使えるような状態が出来ないかと思いますが、どう思われますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

書棚を移動させて動かすことができるのがあります。それは新しい施設になりますと、当然そういった物を入れないと、本がたくさん入らないわけですので、そういった方法を取りたいと思います。今の図書館の中が狭いから、プレハブのようなものを建てても本が読める、或いは並べられるようなことについては、6月末にはモニタリングという中でも、また議論は進めていきたい。出来るだけ市民の皆様に不便をかけないようなことを考えていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

前向きに、少しでも市民が本が見れるような状態をつくって頂いて、モニタリングで検討頂きたいと思います。

それから、資金についてお尋ねしますが、NPOに関係した場合には、事業が終わった後にお金、資金が入ってくるんですが、今回は2500万の事業ということですが、どのような支払が入っていくのか教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

年間の協定書によりますと、2500万円のうち4回の分割払いとしております。

第1回目を4月末までに、第2回目を6月末、3回目を9月末、4回目を12月末までに支払うものとするということで、1回の支払額は625万円と計算しております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

なかなか資金源が少ない所がありますので、分割払いで先取りで払って頂けることは有難いことだなと思っています。そういう形で予算のほうをお願いしたいと思います。

それから、今回の指定管理者制度というのは、今まで道の駅とか、ト仙とか、いろんな形の営利を目的とする団体ですが、今回については、教育的な要素がかなりあると思います。そういうところで指定管理者制度に任せるだけでなく、常に執行部がモニタリングモニターリング制を使いながらチェックして頂いて、より一層いい図書館にして頂けるように管理して頂かないといけないと思いますが、そういう部分でモニタリング制度が働かないといけないと思いますが、そういう部分でこの制度はいつ出来上がりますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

今月末に6月27日に第1回目の会議をする予定であります。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

そういう制度が出来上がることは有難いと思います。私はそういう話は聞いてなかったので、今回提案させて頂こうかと思っていましたが、これは他の所でも導入して頂いてチェック機能をやっていかないと、指定管理にしてしまっただけで、そのまま最終的に年度末で決算を見てどうだという形しかないところが多いので、常に一緒に事業をやっているんだということが出来るような制度をつくって頂くことを期待しまして図書館のほうを終わらせて頂きます。

続きまして、中部高校、北高跡地について市長から答弁を頂きました。

中部高校跡地については、素晴らしい教育ゾーン、そしてグラウンドにしても、甲子園に行ったときに、かなりの土を入れ替えて素晴らしい甲子園並みのグラウンドということでありますし、いろんな方が巣立って、いろんな地域で活躍しております。最終的には統合中学校を建てるということで、今のところ保留ということで考えてよろしいでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

中部高校跡地は皆さんが論議して答申では、中学校の再編成の答申では、中部高校の後ということで出されましたし、築上郡と豊前市で全体の人口から言って、中学校は5校というような考えもありますので、そういうことを変更等も絶対にということじゃなくて、主として押えておこうと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

中学校統合ということで、また合併問題もあるかと思いますが、そういう形でそこに中学校が入る。かなり前に答申が入ったということで、再度、統廃合とかいろいろ考えて頂いてPTAでも考えさせて頂いていますが、いろんな角度から学びの場として、何か利用できるものがあればという形で、市長も執行部で協議して頂きながら、素晴らしい跡地を利用して頂きたいと思います。

それから、北高跡地についてですが、図書館、文化施設等ということで、後は来年度、県から解体ということで、残地については民間との有効利用という形ではありますが、私も北高跡地については、国の示す豊前市の文化施設を含めて官と民と一緒にさせていただけたら有難いと思っておりますが、後、若者が定住できるような施設をつくって頂きたい。特にかなり広い地域ですので、今、上町団地、次も、また出来ますが、団地だけでなく個人で1軒屋を定住してもらえようような施策をして頂きたいと思っております。

豊前市に定住するためのメリットを、もう少し考えて頂ければ有難いと思いますので、この跡地をどういうふうにするか議論して頂きたい。それから、文化施設、図書館、駅の名前とか誤解を招いたことで、いろんな噂が立つんですが、公報とかホームページを使ってどういうふうにするのか。どのようにしたらいいのか、市民の意見を聴いて頂くような制度をつくって頂きたいと思いますが、図書館文化施設については、利用される方の声を聴くような会か何かつくることはないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

跡地の審議会の答申を頂きました。また、商店街等からの要請も受けました。北高の海側の方は商店街とのセット地点でもあります。山の方は市役所とのセット地点であります。いずれにしても、第2市役所的要素、第2的商業的要素、新しい産業的要素も加えながらいろいろな要望、いろいろな話がきておりますので、この議会の中で議論して頂きながら一応、夏の時点で十分議論して、こちら提案していきたいと思っております。

また、民意を聴くということも、今まで聴いたつもりですし、議会の皆さんと色々な形で文教、産建を中心に直の話をしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

特に町の方ですが、山間部の人たちの意見を聴いて頂いて、豊前市は上のほうの方に町に来てもらってお金を投資して頂くという循環型にして頂かないといけないので、どうしても町のことになると、町の人たちの意見しか聴かないような感じがあるので、十分に山間部の人たちのいろんな意見を聴きながら、皆さんで豊前市の新しいまちをつくるという形にして頂くほうがいいと思っていますので、これからもいろんな意見を聴いて頂いて、新しいまちづくりをつくって頂きたいと思います。以上で終わります。

○議長 秋成茂信君

尾澤満治議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時45分

再開 13時00分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

只今より、私の質問をさせていただきます。

市執行部の皆さん方におかれましては、平素より地方自治確立のためにご尽力を賜っていることに対し、心より敬意を表します。去る4月の臨時議会において、市長から市政発展と住民福祉の向上のために渾身の努力をされるという決意表明がなされました。

その中で、4つの政策について述べられましたので、そのことについてお尋ねします。1つは、行財政確立の問題でございます。行財政確立の問題につきましては、地域に住む住民の皆様方が納得し、不審や不安を持つことなく、安心して暮らせるまちづくりのために行われるべきと考えます。他の市町村と比較して、行政のサービスが低下したり、市内の中に格差を呼ぶものであってはならないと考えます。行政サービスの低下は、若者の定住促進や少子化対策、雇用促進の障害になるというふうに考えます。今こそ思い切った改革を行わなければ、豊前市の明日はないというふうに考えます。そういった観点から、市長のお考えをお尋ねします。

2つ目は、合併問題についてでございます。午前の古川議員の質問の中で、豊築は1つという考え方が述べられました。私もそのようになればいいなと思っている一人でございます。ただ残念なことに、豊前市は何処の市町村とも合併ができません。その問題はどこ

にあるのか、お考えでしょうか、そのことについて、お答えください。

合併は強制されるものではなく、そこに住む住民の皆さん方が納得し、それぞれの市町村の意見が生かされ、素晴らしいまちづくりのためにあるというふうに考えます。

吉富町長が合併をしません、という発言がありました。そのことについては、私は尊重されるべきだというふうに思います。午前中の答弁の中で、けしからんという発言がありましたが、そういった発言をするのではなくて、豊前市をよりよくするためにどのようにするのかということを考え、豊前市は何処からでも合併して欲しいというまちづくりをつくるべきだというふうに考えますので、そのことについてお答えください。

3つ目は、入札制度の問題についてでございます。本来なら、この問題は行財政改革の1つであります。あえて今回は切り離してお尋ねいたします。公共工事を行なう場合については、公共工事に携わるものが、或いは、市民の皆さん方が疑問を持つことなく、おかしくないなということが大切だというふうに思います。

先般4月9日付の読売新聞の中で、三毛門駅舎の改修問題について報道がされました。その報道の内容は、随意契約で1000万円の工事がなされた。その工事内容について、不透明だ、問題があるという報道でございました。私も随意契約で1000万円の工事を行われたのでおかしいなと思って、自分なりに調査をしました。市執行部に書類の提出も求めました。がしかし、市の執行部は書類は出すことはできません、という回答でございました。そこでお尋ねします。

豊前市財務規則では、130万円以下が随意契約というふうに伝えております。それなのに1000万円の工事を随意契約にしたのは、どうした理由からでしょうか。その事は規則に違反するのではないのでしょうか。随意契約で規則に違反しないとするならば、求めた資料は提出をして何処にも問題はないよと証をすることが大事だと思います。1000万円の工事をするのであれば入札に付して、誰でも均等に仕事を取れるようにすべきだと思います。そこに何故知らせていけないのか、問題点をお知らせください。

また、随意契約であっても、その契約内容等、市報等で明らかにし、市民の皆さん方に明らかにし、そのことが開かれた市政になるのではないかと考えておりますので、その点もお答えください。以上、壇上からの質問に代えさせていただきます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

榎本義憲議員が原稿なしでやったので、原稿を書いているから読もうかなと思ったけれども、それは自席からの関係の方、特に、行財政改革につきましては、総務課長が答弁を用意していますから総務課長から、入札のあり方については、後小路副市長の答弁、私は合併問題について、この場でお答えいたします。

けしからんと言ったのは、ああいうような後の発言について言ったわけで、合併問題に

については、お互いがお互いを認め合っていなければ、一方的には難しいと思っております。豊前市はどうしてできていないのか、ということではありますが、特に、西の方の件は、3年半前でしたけれども、法定協の最後までいきまして、地域は了解したわけですが、椎田町の住民投票がありまして、100票ぐらいで合併ができなかったわけがあります。その原因。そして、また、吉富との関係の原因は、やはり豊前市に対する評価等もあろうかと思えます。そして、また冷静に考えるならば、税率の問題等もあろうかなと思っております。ただ全国3300のうちに1870になりまして、なかなか合併してよかったなというよりも厳しくなったと言う意見も多いわけですが。

問題はするということは、財政の問題できちとした方向で町民・市民が不十分にならないようにすることが、一番大事なことでございますので、この合併問題のポイントは、これからも、今までも、すべて財政問題、歳出・歳入の問題になろうかと思えます。

地方交付税が削減という動きが出ておりますが、しかし豊前市の場合は、平成19年の決算を見ましたら健闘し、6000万円税収の見通しが、これは交付税ですけれども、ついているわけがあります。また、市税も今34億5000万円、史上最高でありまして、これから頑張れば35～36億になろうかなと思っております。

一番問題は、議員の質問の中で、財政問題をどうきちとしていくか、魅力あるものにするかということでございます。いろんな扶助費等の措置等もありますが、これは流動的であります。豊前市としては、築上郡の町とレベルを合わせながら、いろんな措置等も負けないようにしていく、これがポイントだろうと思えます。以上です。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

私は、入札制度のあり方について、ご答弁申し上げます。最初に、随意契約につきましては、地方公共団体が競争入札の方法によらないで、任意に特定の業者を選定して、そのものと契約する方法を言い、地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号まであるどれかに該当するときに限り、これを行うことができるとされており、一般競争入札を原則とする地方公共団体の契約方法の例外として、法的に認められた契約方法でございます。

1号につきましては、少額の随意契約については、その上限を自治体は定めなさいという規定であり、都道府県及び政令市は250万円以下、市町村は130万円以下となっております。豊前市は、これに基づき財務規則に130万円以下と定めております。

2号以下については、その性質または目的が競争入札に適しないもの、緊急の必要により競争入札に付することができないとき、競争入札に付することが不利と認められるとき、時価に比して著しく有利な価格で契約をできる見込みのあるとき等が記載されており、このいずれかに該当すれば、金額の如何にかかわらず随意契約ができるとされております。

その運用に際しましては、慎重かつ十分な検討をもって行うことといたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2点目の入札に関する情報公開につきましては、指名入札や条件付一般競争入札につきましては、現在、ホームページで結果を公表いたしております。随意契約の公表につきましては、国においては、少額の随意契約を除き、契約の結果をホームページで公表しており、全国の自治体においても、随意契約を含めた契約内容を公表する動きが広がりつつあります。今後、県及び県内自治体の状況を踏まえ、指名委員会等で十分検討してまいりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご質問の行財政改革でございます。榎本議員もご指摘頂いておりますが、何よりも、この行革というものが、市民が長期にわたって、未来永劫にわたって安心して暮らせる市政を確立するためにあるということは、私も意見に相違があるわけではありません。究極の目的は、そこにあると私も理解している一人でございます。

ただ、これだけ地方自治体を取り巻く台所状況が厳しくなってくると、入りの問題、収入をどうやって増やしていくのか。或いは、支出の無駄をどうやって徹底的に減らしていくのか、といった問題で、市民とある意味では、ご負担をかけたり、ご不安を与えるようなことがある可能性もないとは言えないと思います。そういった問題については、今後十分議会ともご助言を頂きながら、市民の目線に立って運営していかなければと考える一人でございます。

さて、公平の原則と市民サービスの向上について、どのようになっているかというお尋ねでございますが、多様化する社会情勢に合わせまして、市民のニーズも多様化し、或いは年々高度化しているところでございます。なんと言っても、私ども自治体を預かるものとしたしましては、健全財政運営が最も喫緊の課題であります。こうした新しい市民のニーズや行政サービスに対して、柔軟に対応するために、行財政改革の究極の目標として、集中改革プランを作成いたしまして、全事務事業の見直しを行っているところであります。

平成21年までの5ヵ年で、15億2500万円の経費節減を図る。そして財政の健全を目指していくということで、今日実行しているところであります。

こうした各種事務事業の見直しを通じまして、ややもすれば、上意下達の私たちの姿勢を、職員一人ひとりの意識の改革を、の中で育てていきたいと考えております。

なんと言いましても、自治体を預かるものとして、最少の経費で最大の効果をあげるよう努めなければならない責任と義務が、私ども職員にあるわけで、今日、自治体間競争が活発化しておりまして、生き残れる足腰の強いまちづくりを目指しているところであります。

近隣自治体、類似団体との比較、特に、近隣自治体からの魅力あるまちと言えるのかと

いう意見も頂戴しておりますが、市民の暮らし向き、或いは、税金は近隣と比較してどうなのか、或いは使用料は、住民負担は一体どうなっているのかということや、私たちの人件費、或いは物件費の適正化は、いったいどのように取り組んでいるのか、こういった問題を比較・分析しながら進めていかなければならないと考えております。

榎本議員もご指導頂いているように、より質の高い福祉サービスを提供し、また計画が単なる計画で終わることなく、市民の不安に対しましては、今後も注意深く点検しながら自らを厳しく戒めながら、行政運営を職員一丸となって取り組む決意でありますので、ご理解を頂きたいと思えます。また、そういった進捗状況が、市民に分かりやすい表現方法になっているかと、午前中もご指導頂いております、こういった問題につきましては、今議会終了後、直ちに公表のあり方等について点検いたしまして、議員のご指導を十分生かしながら発表していきたいと決意をしております。なんと言いましても、豊前市民は元気、そして町が輝く豊前市を目指す、この計画を当面の最重要課題に位置付けながら、財政再建、市民の福祉生活向上のために積極的に取り組みますので、ご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

行財政改革の推進に当たっては、素晴らしいご答弁を頂きましたけれども、言うのは簡単であります。素晴らしい改革を言われても、実際そのことが実行されなければ市民の方々は何も分かりません。豊前市の税金は今１．６です。近隣の市町村は１．４でございます。０．２高ければ、豊前市の税収は約２億円あります。他の市町村と比較して、その２億円分の他の何か業種をやられていますか。何もやってないじゃないですか。

豊前市は、他の市町村に比べて、それ以下のところが多いから、後の話になりますが、合併もできないじゃないですか。豊前市が税が市町村と変わらなかったり、或いは、福祉サービスが変わらなかったりすれば、合併はより進むと思います。すべてが使用料、税が高いから、他の市町村は敬遠するんじゃないですか。その辺どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

多分、今、議員がご指摘の２億円の差というのは、固定資産税の件ではなかろうかと思えます。これは市長も１０年前に当選したときに、近隣とのこういう格差があるから取り組もうということで、議会と相談しましたが、なかなか当時一致を頂かないまま、この政策については、あきらめたという過去の経過があると記憶しております。

それで答弁いたしますと、確かに２億円の格差があることについては、ご指摘のとおり、都市計画の目標を立てて、今日、県下の市の場合、大体、平均的に１．６でございます。

しかし近隣が町村ですので、大体、町村は1.4をとっておると聞いておりまして、コンマ2差があることについては、私どもも承知しております。その分、豊前市が他の町村より元気があるのかという問題については、市民各位にいろんなご意見があることは承知しておりますが、今日の市の或いは類似団体の実態は1.6ということも事実ですので、今後も十分注意しながら、コンマ2多い自治体として、本当に魅力あるまちなのかという点については、十分、私ども行政運営の中で戒めていかなければならない問題ではないかと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

県下で1.6の税をとっているのは、大牟田市と豊前市だけです。そこらの認識をまず持って頂くのが大事じゃないかと思います。確かに、近隣の市町村では、豊前市は、公共下水が用途地域内では進んでいます。多少魅力があると思います。でも豊前市の中には、合併浄化槽をしようと思っても許可がもらえなかったり、補助金がもらえない所があるわけです。そのようなことを考えますと、豊前市内でも、不均一課税にして、課税を1.4と1.6にする。固定資産税を考えるのじゃなくて、他の用途地域外は1.4の税にする。それ以外は1.6の税のままというやり方もあると思うんです。知恵を出してね。

あえて都市計画税というのは、それをとれば、企業とかにいろいろな影響が出てくるので税収の減になると思いますので、そこら辺は知恵を出し合って、うまくやれば出来ると思います。そのことが合併が進まない1つの理由だと思いますが、その辺はどうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

1.6の自治体は大牟田と豊前だけではないと思いますから、正確に言ってください。今の榎本議員の提案、うちの課題でありまして、歴史的に言えば、豊前市が合併したときに当時の市は殆ど1.6でありまして、ただ昭和40年代のときに1.5にしたんですよ。全部したわけですが、ちょっと苦しく不評で1.6に戻したのが47年、48年だろうと思います。それからずっと来ております。

今のご指摘ですが、財政が非常に厳しい中ですけれども、市もようやく団塊の世代が来年で終わりをまして、経常収支比率も90を超して、筑豊では一番よくなっておりまして、また貯金等も20億円を切ってはいけないということで踏ん張っております。

今、合併のできない要因の1つだろうというご指摘は、私は否定いたしません。でありますので、下水道や都市計画地域と一般地域は違いますので、そういう関係は今日新しい地域の議員の皆さんの気持の中で出ていますので、前向きに検討していきたいと思います。それで他の市町村で1.6の所は2つだけではありませんので、言ってください。

最後になりますが、行橋市が10年前に1.6から1.5にしたんですよ。その時に行橋市は人口が増えております。以上、私からの答弁です。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

他市の状況をご説明いたします。1.6だけ申します。柳川市、八女市、豊前市、大牟田市でございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員

○4番 榎本義憲君

やっている市町村は1.6をとっているのは、豊前と大牟田だけです。後は私が先ほど言った地域間で税の差があるわけです。八女市は合併しています。だから1.6を取っているのは大牟田と豊前だけです。よく調べてください。資料がここにありますからお貸ししましょうか。

それでは、次の質問をしますが、先ほどから、合併の話を市長と話が出ていました。でも気持ちの中で吉富町の町長が、こう言ったから、こうだと、それは大人気ないじゃないですか。一緒になる女房と旦那と一緒にいる場合、喧嘩して結婚できることはないんです。お互い気持ちを割って、売り言葉に買い言葉じゃなくて、その辺、気持ちをかえてもらわないと市長、合併出来ないと思います。その辺どうですか。市長。

○議長 秋成茂信君

市長、しっかり答えてくださいよ。

○市長 釜井健介君

議員さんに申し上げましたが、1年余、いろんな関係の広域圏事業は広域圏事業、すべてお話してきまして、大体ほぼ理解して頂いているなど。負担を吉富は、ものすごくシビアだなど思っております。私が言っているのは、こちらから言ったわけではなく、向こうの方から、そういうことを言ったときは注意しておく、これは両方の自治体の当然の責務であるし、先輩の責任だろうと思います。広域圏の同じ仲間として。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長がそう言われるのを私はあえて言いませんが、それはあまりにも大人気ないと思いますので、参考までに意見を言いました。

先ほどから、合併になった後、財政の問題を盛んに言われましたが、お金がないから合併するのは、あまりにも魅力がないのではないかと。やはり合併して、それぞれ市町村がよりよくなっていくというのが、住民の皆さん方も願っているところであるし、市もそんな

考えでなければ、その地域の人口が多くなったりしないと思います。やはり真剣にお金のためじゃなくて、どうか豊前市をしたいという気持で考え方を述べて頂きたいと思います。市長、その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

当然これはお互い真心の問題ですから、お互いに胸襟を開いていくことが前提でございます。最初から相手を敵にしたり、攻撃したりしても意味がない。ただ私が申し上げたいのは、財政の問題は、結論としてポイントになりますので、それを踏まえながら対応していくと。相手の自治体も、やんわりと財政の問題をどうしていくかということは、大きなテーマになると思います。それを言っているだけです。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それじゃ、お尋ねしますが、豊前市の総合計画の中に、豊前市の人口が、平成24年で3万2500人という計画をされていますね。後4年間ですよ。どうしてそんな数字が出ていくのかなということをお尋ねしたいと思います。財務課長、お願いします。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。目標人口につきましては、前年度いろいろ議論を頂いたところであります。今回の計画については、後期基本計画でありまして、その上に10年単位で策定した基本構想というのがあります。今回は、この後期5ヵ年計画で、目標人口については、見直さないということで一致いたしております。目標人口3万2500人については、5年前と大きくこの地域の環境が変わっているということで、追い風が吹いているということで、期待を込めて3万2500人は、今後の努力目標ということで頑張っていきたいということです。よろしくお願いします。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

期待人口というのは分かりますが、いろいろ手立てをしなければ人口は多くならないと思います。長野県の村で、人口増対策のために、土地を提供したり、或いは、医療費を中学生までただにしたり、いろんな手立てをして、その中から人口増を立てているんです。

豊前市の計画の中には、そういった目標がないように見えますが、その点はどうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。人口増対策につきましては、前回の後期基本計画に積み残しています部分でございます。そういう部分を含めまして、後期基本計画を策定いたしております。とりわけこの地域については、北九州空港や東九州自動車道を始めとしたインフラ整備や自動車150万台構想が進む中、新たな工業用地の確保を図りながら、若者が地元に着定できるような企業誘致と、若者に魅力のある住宅政策が重要と考えております。

現在、各課において、上下水道の整備、中心市街地の活性化、赤熊南区画整理事業や宅地分譲事業、上町団地建替え事業等による住宅対策や、企業誘致による雇用創出等、推進しております。また19年度に見合い応援事業や、すこやか赤ちゃん出産祝金制度の拡充等、実施いたしております。今後も限られた財源を有効活用し、人口増対策について、あらゆる可能を求め実施していきたいと考えておりますので、議員におかれましては、ご理解とご協力の程をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私が何故その事を言うかと言いますと、今、国の構想の中に5万人市というのが中心市になって、それに満たない市町村は、そこに追随するという形を取るという政策が考えられているから、私は一生懸命合併問題に合わせて言うわけです。5万人の人口を確保し、またよりよいまちづくりのために、あえてそういうことを言っているの、それを考えて頂きたいと思います。時間の関係がありますので、次の入札問題についてお尋ねします。

先ほど、副市長から入札問題について、ある説明がありました。随意契約130万円以下ならできるということですが、何故あえてそういったことをされたのですか。

何故、無理をして1000万円の随意契約をされたんですか。その点、どうぞ。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

先ほどご説明いたしましたとおり、地方自治法施行令の167条の2の1項から9号まででありまして、その中の1つに該当すれば、これは随意契約が可能ということで、そういったことで随意契約をしております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その中の1つとはなんですか。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

項目は、7号にあります時価に比べて、著しく有利な価格で契約を締結することができる見込があるときということです。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは安価ということでしょうけれども、安価の根拠は何ですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それにつきましては、こちらで算定しまして8割程度の金額で認めるべきだということで、安価という確認をいたしました。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

8割で安価ということですが、普通の入札をしても、最低価格8割まで、土木事業は7割、建設業は8割と認められています。それだったら、どれだけの予定価格で1000万円になったんですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

私どもの算定では、1290万円が予定価格ということで算定しております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

1290万円でしたら、入札しても1000万円になったんじゃないですか。

財務課長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

ならないと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ならないといくらになりますか。後で計算します。次の質問します。
いくらになるかな。１０２０万円ということですから、入札しても１０００万円になっているのじゃないですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

７７％ぐらいになるかと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

金額のいいあいこはいいですが、あえて随意契約にして、不審を招くようなことをしなくても、入札に付してやれば済むことじゃないですか。僅か２０万円、３０万円の差で不審を招くことのほうが大きいと思いますが、その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それじゃ、三毛門駅舎改修工事について、その経過をお話したいと思います。

（「経過はいい」の声あり）

○議長 秋成茂信君

経過が分からんでいいですか。榎本議員。

○４番 榎本義憲君

いいです。１０００万円ぐらいでも入札できるんじゃないですか。無理して随意契約する必要はないじゃないですか。

○議長 秋成茂信君

はっきり言いなさい。こうこうやったから、こうこうですよと分かるように言えばいいじゃないの。財務課長。

○財務課長 池田直明君

今回の随意契約につきましては、長くなりますが、よろしいですか。

（「悪いちゃ、時間がない」の声あり）

今回の随意契約につきましては、私どもで設計できない部分がありまして、地元の区長会に相談して、経験豊富な大工さんなら、柱がのからないかと相談したわけでありまして。そういう中で、それに対応できるということで話が進んで、そのまま地元の業者に予算内で請け負って頂いたということでありまして。以上です。

○１２番 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今のお話では、業者の方が見積もりされて、その金額でお願いしたと受け止めますが、それでよろしいですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

業者のほうから出てきた設計図を、今回の分については、設計図と施工を一体発注したということで、ご理解頂きたいと思います。本来、市の場合は、仕様書を市の方で設計と詳細な見積もりして入札に付ける方法でございます。今回は、その辺の設計と施工を一体的に1000万円で発注したということでございますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

なんか分かりにくいような、簡単なような言い方をしていますが、市の工事は建設課が算定して、その額に基づいて工事の入札をするのじゃないですか。そうしないと、市民の方々に不審を招く原因になっていると思いますが、なんでそんな方法ですか。やり方がおかしいじゃないですか。その辺どうぞ。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今回の設計については、木造の古い駅舎ということで設計図がなかったわけです。それについて、私どもの方で、その柱をのける対応ができなかったということで、地元の経験豊富な大工さんで、柱が抜けて地元が望むプランができるかどうかという判断をお願いしたわけであります。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

豊前市の建設課には、1級建築士がいるんですよ。その方ができないことはないでしょう。悪いけれど、その方は建築士の免許をお持ちの方ですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

市の1級建築士は持っていると思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

地元の業者の方は、建築士の免許をお持ちの方ですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

持っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

持っていると言え、それまでですが、市には一級建築士がいるんですよ。その方が設計ができないということはないじゃないですか。職員がそう言いましたか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

その部分については、柱がのかないということで、私ども次の見解に入ったわけで、古い木造について、なかなか対応が難しかったと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それはあなたのお考えではないですか。1級建築士がそう言いました。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

そのように聞いております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

確認してください。後ろに建設課長がおるじゃないですか。私が今から聞く間に確認してください。

建設課長に聞きます。1級建築士のお持ちの方が、そういった工事の確認ができないですか。それだけの能力しかないですか。建設課長、どうぞ。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 加藤久幸君

それは出来ないということはないと思います。ただ忙しかったりと、いろんな面もある

と思いますが、できると思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

財務課長。そのようなことをするから、やはり市民の方の不審を招くんですよ。

何故、随意契約が1000万円もかかるのに入札しないんですか。まずそのことを答えてください。何故しないんですか。1000万円は安価で出来ると、それは分かります。この時代、公共事業は少ないですよ。皆さん仕事が欲しい。その方は指名願を出している方ですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

指名願は出ておりません。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

入札、随意契約するときに指名願を出していないような人に仕事を回すんですか。

そうしたら入札願を出して一生懸命やっている業者は、どうなるんですか。

その辺、財務課長、答弁。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今回の分については、地元の区長会からの要望もありまして、それに基づいて、お願いしたということでございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

地元の区長さん、或いは、特定の人からそういった願いをされたら、誰でも仕事を行政はするんですか。それでは行政を市民は不審に思いますよ。人口増対策などいろいろ考えてやろうとしているときに、不審を招くような行為をしてはいけないのではないですか。その点、財務課長どうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

今回の件につきましては、市がつくったプランと、地元の業者にお願いした地元の要望

に沿ったプランと、お渡ししているかと思います。その中で、私どもの作ったプランについては現況が合わないということで、地元から強い要望がありまして、それに合うようなプランの変更を求められて、それについて内の方で対応できなかったということですので、ご理解頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

理解が出来ないから聞いているんです。そういった話は何かあやふやなんですよ。じゃ私達が資料を見せてくださいと、何故見せないんですか。一生懸命そう言われるなら。資料を出して何処に悪い所がありますかと、あなた何を言っているんですか、というような気持ちを持って資料を出したらどうですか。その辺どうなの。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お渡しできる部分はお渡ししたと思います。中身について、入札に関する細かい積算等もありますので、非公開ということでお願いしたところであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

積算基礎を見せてください、と言も言っていないですよ。資料をある程度出して積算の基礎は出せませんじゃなく、すべて出せませんという話じゃなかったですか。今頃になってそんな調子いいこと言わんでくださいよ。やはり住民の皆さん、或いは議会に、議会というのは調査権はいろんなことを知りたい、そのことを教えて頂いて、市民の方に代弁して教えるのが議員だと思うんですよ。それを出さなければ我々何なんですか。あなた達が隠し通して出来ることじゃないと思いますよ。そのことが行政と市民との大きな溝ができるわけですよ。隠すことじゃないと思いますよ。

あえて聞きますが検査をした。入札の設計をした。検査した。それは何処と何処がしたんですか、教えてください。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

検査員が監督して、検査員が検査するということで、内の財務課の技術課長補佐が担当いたしまして、検査員を兼ねていますので、検査したという形になっております。

現場監督員は、積算したものになるわけですが、検査員につきましては、契約の目的を確実に達成して事業が完全に確保されている観点から・・・

○議長 秋成茂信君

財務課長、お願いだけれど、早口でなくゆっくりでいいから、分かりやすく言ってください。聞きづらいやろう、榎本議員。

○財務課長 池田直明君

立会い、指示、それらによりまして、契約どおり履行の監督をしまして、工事の発注者側の責任者になるわけであります。そして検査員については、契約書、仕様書、設計書などの関係書類について考査を行い、次に検査を行い、契約どおり完成させたかを検査するわけであります。検査員は、現在、検査員と主任検査員の2名が配置いたしております、主任検査員は、財務課長補佐が兼務しておる状況でございます。ご指摘のありました監督員と、検査員が兼任していないかという部分ですが、今回の案件については、財務課所管の業務として課長補佐が監督員となり、事業の執行に当たっております。

本件に限らず財務課においては、庁舎管理等の工事の予算をもっておりまして、財務課の事業を起こし、財務課の検査員が検査を行うことは多々あることでございます。

本来、独立するべき部門であります、小さな自治体であり、職員の削減の中で兼務もやむをえない状況であります、適正な執行体制に向けて精いっぱい努力しているところであります。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということは設計、入札、検査、点検、すべて1つの課で行ったと、簡単に言えばそういうことですね。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

今回の件は、そういうことでございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういったことが、やはり一番いけないんですよ。1000万円の随意契約して、それを安価です。そして自分の課で業者を設定して、そして検査しましたと。ではそのとおり工事が出来たんですかと疑われたらどうするんですか。その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

その辺の件につきましては、十分私どもも確認して資料等も整備したところであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

特に、それをしなかった理由があるんですか。その事はどうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今回の件につきまして、予算の足りない中で、どうにか工期の中で収めたいという地元の要望もありまして、今回、随意契約にしたということでございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

決裁権は市長にあるわけですね。すべての決裁は市長がしているわけです。そのことについて市長はおかしいと思わなかったですか。市長、どうぞ。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今までの経緯、消防団の三毛門地区の団室の国道10号線からの三毛門駅の方角にいったこと、そして駅舎の運営もずっとして頂いておりますし、これが地元の関係のことを含めまして、随意契約でいいということで了解しました。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そうなれば契約も何もいらないですよ。入札制度も。私がしたいことは私がしますよというふうに受け止めますが、そういうことで市長、よろしいですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

いや、そういうことじゃないですよ。今までの三毛門駅の無人の駅を有人にし、切符売りや駐車場の管理をし、特別会計になっています。加えて、三毛門の消防団の団室がなくて、一時決まりかけたけれども、そういうことで、いわば、すべてこちらがみていくんじゃないくて、地元の要望、地元の地域特性に合致したことだと思ったことです。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、それはちょっとおかしいと思うんですが、例えば、百歩譲って三毛門の方に今したいという気持だとするならば、三毛門にはたくさんの業者がいらっしやいますよね。その人たちに、例えば広く今回こういう事由が出ていますと。入札したいと思いますと。地域の区長さんどうでしょうか、という話の方が筋じゃないですか。その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういうこともありましょう。ありましょうけれども、今言ったようなことで、あの地域が特にあまり家も建ってなくて、管理上これからのことを見た場合、管理的なことも連携がとれるだろうと思ったわけでございます。三毛門といっても広い所ですので、その点は地元区長会とも話しただろうと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

改修工事を終わった後、市長は見に行かれましたか。あれが1000万円かかったと思われましたか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

行きましたよ。消防団の落成式に行きまして、1000万円かかったと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長がそのように思われたようですけども、私達が見たときに、それだけかかったかなという疑問を持っています。駅舎も何も変わってないんですよ。外装は美しくなりました。屋根も美しくなりました。でも先ほど答弁頂いたように、工事で変わったのは車庫の位置だけなんです。それと、そんなにお金がかかるのかなという疑問もあるわけですが、こんなことを言ってもお互いの言い合い、見解の違いになるか分かりませんが、やり方がずさんだと。先日、財務課長から入札の結果表ということで頂きました。汚水面の工事の関係ですが、2268万円の工事が1096万円ということで終わっているんですね。

こんなに安く出来るわけですよ。このお金も入札したら、この以下で終わっている可能性だってあるんですよ。だから私が思うには、何か裏にやましい心があったんじゃないかなと思うわけです。それを払拭して頂かなければ問題の解決にならないし、私が求めたら資料は市長が出さないと言われたという話も聞きました。

資料を出して、皆に明らかにして何もありませんよ、という気持がないと開かれた市政

にならないと思いますが、市長、その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そのとおりですがね。それで問題は便所等もそこで設置したわけですよ。トイレを駅の中で、これも新しい違う方向で利用者が増えたと思います。私が指示したのは、議会の選挙が終わって、一番最初に質問状が来まして、議会もあるのでお答えはすべきだということで答えております。今日は議会ですので、議会でああなたの質問があっているので、出せる資料は出していききたいと追加答弁いたしましょう。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

議会は限られた時間ですよ。聞きたいことはいっぱいあるんです。この問題について聞かないとなると、他のことを聞きたいけれど聞けないですよ。出せる資料は出してもらって、お互い勉強して矛盾があったら解決するという気持がないと、市政の運営は出来ないと思います。市長、この問題について資料を出すんですね。どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

当然、出来る限りですね。後、委員会等もありますので、今議会中に委員会の中に最後にその他の項がありますから、そこでもご質問があったらしてください。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

ということは、私は文教厚生委員会所属ですが、そこでもOKということでよろしいですね。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

あなた委員長ですから、あなた自身の判断になりますが、今まで豊前市の関連としては議案の審議に加えて、その他の項で、一般的な件で出来ますので、その件がありましたら当然、論議が開かれています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

その件は分かりました。では内の委員会でもゆっくり聞かさせていただきます。
更に質問しますが、豊前市は、そういった面での情報公開が非常に遅れています。
県下でもワースト2位です。すべての問題において、やはり秘密主義で、これは平成18
年8月4日付の毎日新聞ですが、ワースト2位ということで載っています。そういったこ
とで秘密主義が、こういった問題を招いているのではないかと思います。市長、情報公
開はどんどん積極的にやるという方向転換して頂きたいと思いますが、どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その問題は、合併の問題等があって先延ばししていましたが、3月議会に情報公開の議
案を出しまして通っております。ランキングの中でポイントは後、議会等の関係の資産公
開等もありますが、執行部としては、やれる範囲で出して、おそらく今度は真ん中以上
に行くだろうと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

最後に、もう1つお尋ねしておきますが、今回の三毛門駅の随意契約に伴う資料は、お
願いすれば出して頂けるという確認でよろしゅうございましょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

それは約束いたします。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それでは、議会終了後ゆっくり見させて頂いて我々も検討したいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

榎本義憲議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員。

○9番 爪丸裕和君

4月9日、読売新聞の朝刊を見た私は愕然といたしました。公平・公正を売り物にして
いる釜井市長のもとで、まさか1000万円もの随意契約が行われようとは、その新聞の
末端には、福岡市民オンブズマン弁護士の方のコメントが載せられておりました。

地元要望や安価というものは、随意契約の理由にはならないと。競争入札こそが当然だ

と書かれていたわけであります。二元代表制と言われる1つの柱である議会人の一人として、住民の皆様大変申し訳ないという思いでいる私のもとに、1枚のビラが届けられました。読み上げます。豊前市と書いてありますので、多分市長のもとにも行っていると思います。

平成20年4月10日、広域一市民、三毛門消防車庫工事について、広域圏全市民に説明証書提出のこと。4月9日、朝刊新聞に記載された市の解明(入札では、このように安価では出来ない)で、130万円以上は競争入札となっているし、勝手に工事内容を変えさせ物件を了承さす。市職員、市長及び市議会議員たち皆おかしな日々で過ごし、広域市民に付けを回しているのではないか。新聞記載の現場確認を行った結果、豊前市発注新築工事で、予定額1200万円に対して、市が、A建設に請け負いさせ、その後、工事内容を改修工事へと安価になるように変えたのでは。

6つの項目がありますので、今から順次読み上げさせていただきます。

まず1点目、工事中は建築、市現場担当員の打ち合わせ議事録提出はどうなっているか。

2点目として、新築工事ではなく、改修工事にて行なっている。

3点目、工事支払金額1市が支払いを行った(900万円+追加工事)金額には異常支払では。

4点目、A建設は、工事年度には、市の入札指名業者ではなかったのではないか。

5点目は、現場では、市職員(建設課)または消防署担当などが、現地工事打合せを行うのが全くなしに行ったのでは。

6点目、工事をA建設に出した理由は、工事依頼年月、A建設の県登録及び建設工事ランク、豊前市指名業者の受付確認は。今日調査、市民に報告書を提出要求。

以上の回答を広域圏住民に、豊前市が説明書を提出することと書かれております。当然のことながら、先ほど申しました議会人の一人といたしまして、今回の1000万円の随意契約は適法であるのか、また違法であるのか。この真相をしっかりと究明し、そして住民に報告いたすことが私の責任だと感じ、今回の一般質問とさせていただきます。

まず、市長、発言書にも出しておりますが、今回の1000万円の随意契約についての市長のお考えをお聞かせください。

それから、財務課長になるでしょうが、工事の経費については、報告書を私は頂いておりますので、時間の無駄になりますので、そこは結構でございます。

受注業者が、まず県知事なり大臣なりの許可業者であるかということが1点です。それから、経営事項審査を受けているのか。受けているのであれば、どの辺にランクされている業者なのか。それから指名願いの問題ですが、これは榎本議員から質問もありましたので、契約時点では、市に指名願を出されていない業者と確認を頂いております。

以上、壇上からの質問といたし、後は自席からの再質問とさせていただきます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この関係は、今までの随意契約の経過等がありますので、経過の答弁書をつくっていませんから、読まさせて頂かなければどうもなりませんので、了解してください。

長い時間はかかりませんので、財務課長から自席から答弁いたします。

私が言いました１０００万円の随意契約の件、１０年間を見ましたら１１回１０００万円以上が、随意契約しておるようです。そして１３０万円以上が大体２００ぐらいで時と場合、そして適恰的にやって、随意契約というのはしています。特に、ある工事を頼んだ後のその運営を行きながら修理するというのは、殆ど随意契約になっているかなと思います。いろいろなタイプがあろうかと思います。この関係は、今までの経緯等もあるので、私としては、この１０００万円の契約は、きちっとしたものだ判断しております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私から、最初に、平成１８年度に実施した三毛門駅舎改修工事の経緯について、ご説明申し上げます。三毛門駅舎は無人駅になった昭和５２年に、市がＪＲから譲り受けたもので、防犯対策上の問題から、市営駐車場の管理事務所と合わせ、平成元年から三毛門区長会に維持・管理業務を委託しております。委託先の区長会から、駅舎と隣接したトイレ等の老朽化が激しく維持・管理上の問題があることから、改修要望が出されまして、また、平成１７年度には、消防車庫の移転先問題が区長会のご尽力により、現在、駅舎に併設することで決まり節減効果も見込めることから、併設計画を作成いたしました。

併設計画は駅舎通路を消防車庫として利用し、待合室を消防待機室へ、管理人室及び倉庫を管理人室及びトイレに改修する内容で、設計金額は１１８０万円程度で、建設課が作成したものでございます。１８年度の予算査定時に、厳しい財政状況から事業費の削減を全体に進めた結果、１０００万円とし、合わせて合河ポンプ車庫を整備費２００万円と合算いたしまして、消防車庫整備事業として１２００万円を予算計上いたしました。

計画案で、地元の三毛門区長会と協議に入ったわけではありますが、通路部分を消防車庫とすることに反対があり、現在の管理人室の裏の倉庫に配置することが出来ないかということで、プランの変更について、建設課と再度協議を行なった結果、柱の配置及び構造が不明であるため、撤去等は難しい。予算１０００万円で設計変更は困難だとのことでありまして、柱の構造調査と設計ができる地元の経験豊富な大工の紹介を区長会に依頼し、紹介された地元業者に依頼することにいたしました。

内部構造を確認したところ、全体が鉄道のレールを使ったラーメン構造であることや、シロアリ被害があることが分かりました。技術的に一部鉄骨を取ることは可能でしたが、

プランの変更と合わせ事業費が拡大いたしました。地元要望プランは出来上がりましたが、現行予算では、執行困難との話の中、予算内で地元大工が受けるなら施工をお願いしてはどうかと区長会の要望を受け、合わせて歳末警戒開始時期より使用したいとの要望を受けました。

地元業者で予算内で実施できないか検討したわけですが、住宅建設、リフォームが専門で、施工能力は十分あり、駅舎に近い建築業者で作業効率が見込まれること、地元が同意したプランを作成しており現状駅舎について、一番精通していること。

また、上川底小学校、畑小学校の跡地整備や、消防車庫の改修に地元の大工さんを使った事例があること。地元業者に1000万円で請け負わせ、12月に完成させるか、9月で300万円補正した上、12月の完成を見送るか。前者が市と地元にとって限られた予算と工期の中で最善と判断したところございます。

契約の理由としては、業者に図面及び見積りを依頼し、市においても設計金額1290万円程度の確認をいたしまして、予算価格の8割以下で実施できることから、地方自治法施行令167条の2第1項7号、時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込があるときにより、随意契約としたものであります。

工事は9月に着工し、12月供用開始となっております。今回の件につきましては、長年の懸案事項を、地元区長会が主体となって創意工夫する中で取りまとめたものでございます。施設の間取りについて、使いやすいものになっているか、当然、要望のあることでありますし、市としても、維持管理を引き続きお願いするに当って、行政と自治会の円滑な強力関係を維持していくことが必要であり、地元施工という考え方と合わせて、この状況下を総合的に判断して随意契約としたものでございます。

地元の業者に引き続き施工させることで、限られた期限までに安価で、その目的が達成できると判断したものでございます。

随意契約については、地方自治法で施行令167条の2第1項第1号から9号のいずれかに該当するかどうか、慎重かつ十分な検討を行って行うようにしておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

次に、受注業者は、許可業者であるかにつきましては、建設業の許可業者であります、指名競争入札に参加できる、いわゆるランク付けを行う資格名簿には、市には登録されていません。資格名簿に登録のない業者は、一般競争入札、指名競争入札に参加することは法的にはできませんが、随意契約には、そのような決まりはなく、契約の目的、内容に照らし、それに相応する技術、経験等を有していればよいとされております。

随意契約は、地方公共団体が競争入札の方法によらないで、任意特定の者を選定して、そのものと契約を締結する方法で、一般競争入札を原則とする地方公共団体の契約方法の例外として、法的に認められた契約方法でございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

自席より質問させていただきます。まず、市長の答弁ですが、これは過去にも例があり、適法とのことですが、事の重大性というものを、まだ認識されてないのではないかということだけ市長に申し上げておきます。

それから財務課長、先ほど榎本議員から、がんがんやられてお気の毒です。しかし、あなたがいくら、どのような理屈を持ってきても我々が納得できないからやっているわけです。そうでしょう。まず今回、一番ポイントになってくるのは、新聞には、お宅が最初に1000万円で、その後に建設課に見積りを出したところが1200万円だったと。それとあなたが今回、出された資料、経過報告書によりますと、当初1180万円は建設課の積算じゃないかとみているんですよ。あなたの報告書と新聞に出されたのに違いがあるから、まずここを明確にしてください。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

その件につきましては、私が今説明したとおりの内容で、記者さんには説明したつもりですが、若干1180万円ということがあったかと思いますが、その数字は言ったと思います。その経費が逆転している部分については、私は存じません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

18年度当初予算では、1200万円上がっています。ところが200万円は違う所に行ったとのことです。先ほどの説明では、合河に200万円回したから1000万円は、いいとして、確認すればわかるでしょうから。建設課は最初、積算して1200万円あげているわけです。それを1000万円に削った。結局、予算は1000万円しかないからA建設の地元でやってくれということで、その前に建設課とあなた協議したことになる。計画では、柱の配置及び構造が不明であるため撤去は難しい。あくまで予算は1000万円で設計変更は困難と、ここで建設課と協議会となっているけれど、建設課担当職員に私聞いているんですよ。17年度の当初予算はそうなりましたから、私が引きましたと。その後一切ないと言っているんですよ。その後、当時の山下課長、あなたとお会いしたと言っているんです。そして内の方でやるようになったと、しかし建設課も1級建築士でしょうから。やはり木造ですからね。それでないでも耐震の問題が今言われているでしょう。その点は十分に気をつけてくださいと。ここだけが、その辺は申し上げたというのが、建設課担当職員のコメントです。これはどうなっていますか。全く違うでしょう。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

私の記憶では、議会が終わった後、地元と話をして、その中でプランの判定の意見が出てきて、それを持って建設課の職員とプランの判定について出来ないか、という協議はしております。その時に、消防車が入る所が柱があるから、それについては柱が外れないということの記憶があります。そういうことで、私どもは、その柱を技術的に抜けないかということで、地元の経験のある大工さんなら分かるのではないかとということで、地元相談したというという経緯であります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9 番 爪丸裕和君

1000万円の予算で出来るか出来ないかの話は、建設課にされましたか。はっきりしてないと職員は言ってるんですよ。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それについては、十分協議したつもりです。その時に原課の話では、このくらいについては柱を残す形で、経費のかからない形でプランをつくったということで、その変更があれば、その金額では難しいというのはしたと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9 番 爪丸裕和君

当然、議事録はあるでしょう。協議されてるなら当然残すわけでしょう。如何ですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

そういうものはございません。口頭で。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9 番 爪丸裕和君

それじゃ納得しない。これは1000万円を建設課と協議したということは、ここでは証明されないと、この点については、課長の説明では駄目です。傍聴者も納得しませんよ。

ここでA建設から1290万円が出ていますね。お宅は算定の確認をしたとのことですが、お宅の財務のほうに、その建築の1級なり持たれた職員がチェックされているんです

か。そこだけ確認しておきましょう。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

積算は内の財務課の技術職員が行いました。確認したのは検査員でございます。

この検査員については、経験豊富なベテランですね。持っておりませんが、私どもの検査員は土木工事、建築工事問わず契約書、仕様書、設計書などの関係書類の考査、検査をいたしますので、その辺できると考えております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長ね。あなたも認識しておって頂きたい。副市長も建設課長もですが、地元優遇、地元擁護とか、あなた方執行部はずっとおっしゃっていますが、過去の今までの関係で市発注の道路工事においても、いくら地元だからと区長からの今まで経緯があったはずです。地元の業者だったら、いろいろの取り付けの関係とか、地元配慮してくれるから、お願いしますと申し出があったら、ランク制を導入しているから、申し訳ないが点数にうたっていないから駄目ですということで、今まで拒否してきたわけです。

上下水道課長そうでしょうが。お宅なんかそうでしょう。溜めマスなんか入れるでしょう。受益者負担金をヘーバー500円取っているでしょう。その中に、今まで過去にその中の業者がいたじゃないですか。自分の敷地にマスを入れるんですよ。それでも今まで指名に入れなかった経緯があるでしょう。それはなんですか。それがランク制度でしょう。それが一番じゃないですか。そのために企業は企業努力をやっているわけです。

今回あなた方のやられた行為はとんでもない。そういった方々の今までの努力が、全く努力のかわがないというか、先ほど榎本議員も同じことをおっしゃっていましたが、どのように考えているのか。特に、経審、経営事項審査で私の知り合いの中で、毎年審査を受けるのに証紙がかかるわけです。それに作成しきらない方はどうされているか、ご存知ですか。行政書士に依頼しているんです。私に相談された方は1回20万円かかるというんです。それだけの金かけても指名に入れないし、廃業しますという方もおられるわけです。それだけの厳しい中、企業協力してランク上げてきて、そこに指名に入れてもらおうと思って頑張っているわけです。

地元、地元と言っているけれど、三毛門の中にも他に建築業者がおられるでしょう。立派な建築業者がおられるんですよ。お宅が一番把握されているでしょうけれど。絶対に、そのような方々が納得しますか。新聞に出たときに、ある方がその新聞の記事を持って見に行って、何で1000万円かかったんだと言っているわけです。

それと、副市長ね、ある区長が、地元要望と区長の要望であれば、今後、すべてそうし

ろと言っているんですよ。地元の道路も、そんなの俺が地元の業者を推薦すると、それだったら指名委員会も入札にもかけないで、一番簡単じゃないですか。そんなことを豊前市はやるんですか。今後のために伺いたい。副市長、如何ですか、指名委員長。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

原則としましては、そういうことが一般競争入札、或いは指名競争入札になろうかと思っています。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

あまり納得いかないけれど、原則じゃなしに、例えば1000万円の道路新設工事とか道路改良工事でやる可能性があるということですか。如何ですか。

○議長 秋成茂信君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

今後これは原則から言って、一般競争入札か指名競争入札になろうかと思いますが、入札の方法にしては、4種類あるわけですから、また、その中でいろんな事例があるかもしれませんが、私は原則としては、一般競争入札か指名入札になろうかという答弁でございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そういったことは考えられるでしょうし、このようなことが大きく新聞に出るようなことじゃ、他市からも笑われるでしょうし、ここで随意契約について報告書も頂いています。

だから、地方自治法施行令の中の先ほど出ている安価、明らかに価格が安いとおっしゃっていますが、これも資料の提出をお宅に出したけれど、結局、出さなかったわけです。そういうことで今回、一般質問に踏み切ろうとなったわけですが、参考までにお宅から出されたものは図面が1枚あります。明細書を見てみたら、いきなり直接工事費ですよ。

一般管理費の合計ですよ。このようなもので、あれだけの箱物1000万円のものが、ここに1047万6438円と、その根拠は何処にあるんですか。それが裏に来る工事内訳書なわけですよ。その提出を求めたところが、理屈ばかり並べて、豊前市情報公開条例の9条の4、5に基づいて非公開としますと。これは議会軽視というよりは、我々は住民からの負託を受けて、この議会に立たしてもらっているわけですよ。

前にも申しましたが、あくまで豊前市というものを株式会社と仮定すれば、株主は住民

市民ですよ。市民から我々は委任を受けて今議会に立たして頂いているわけですよ。議会軽視というものじゃない。はっきり住民軽視ですよ、これは。

この件について、市長が出すなといったと池田課長が言っているわけです。今度一般質問に出されたから、出そうなんてことじゃなしに、今後のこともあるし、言い方変えたら予算さえ通せばこっちのもんだという見方もされるわけですよ。どのような執行の仕方しようが、執行権はこっちにあると。悪いけれど、議会は議決権しかないじゃないかと言っているのと同じなんですよ。今後のこともありますので、我々が資料の提出を求めたときは速やかに出されるかどうか、コメントを市長お願いいたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今言われました件は、初議会が今でしょう。それもあるし、提出はどうかということを行いました、やれる範囲で出してくれということで、これは出すなとかということではなくて、それは今からのことです。ご質問があれば。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

いずれにしても、議会が求めた場合は、速やかに出すように、市長、あなたが行政のトップでしょうから、そのようにしっかり指導するべきだというふうに思います。

これは安価に戻りますが、何処が安価ですか。そこを聞きたいけれど。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。時価に比べて著しく有利な価格というのはどういうことかと言いますと、予定価格から考えて、競争入札に付した内容より誰が見ても有利な契約ができるという考え方でございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そのとおり、何度も申しますが答弁になっていない。そして納得いかないから当然我々議会は、そのの所を明らかにさせていただきますが、内訳書はないが、あなたから頂いたこの平面図の概要を書かれているんです。いいですか。屋根がついても、既存の樹脂舗装と屋根も扱ってない。それから、ずっといいますが、E P E 塗装というのは基礎もない、犬走りも現況のまま、いいですか、外壁は既存の胴ぶちに12mmの梁をしたといったところです。外装がこういったところ、内装は便器も現況のまま、何処がどう変わっているかと

言いますと、トイレを変えましたと言いますが、女性用のトイレが1つ、男性用が1つ、そして男性用の便器が3つ、合計、便器が3つに手洗いが2つ、キッチンが、ここと消防と2つ。主に水周りもない。外も扱わない。内装も扱わない。これを安価でございます。はい1000万円で安うございました、なんてことは通りますか。これは通ると思いますか本当に。

○議長 秋成茂信君

財務課長。何ぼかかったとはっきり言いなさい。

○財務課長 池田直明君

お答えします。私どもの建設課の方で積算した根拠ですが、それは1180万円でございます。内容と殆ど変わってないと思います。間取り的に柱の位置が変わった、車庫の位置が変わったというだけで、トイレとか建設課の内容と殆ど変わっていない。これで内のほうが1080万円と積算しているわけです。屋根については追加されております。決して安くなっているという、仕様が落ちているというふうには考えておりません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

当時、建設課と変わってないと言っているけれど、ここに建設課の図面もあります。あくまで平面図だけれど、この時点では、新築工事になっている。新築ということは、当然ないところから全部建上げるわけです。今度の場合改修工事で屋根も扱わない、土間も扱わない、便器も扱わない、外見を見たときは、塗装しているから綺麗になったように見えます。しかし、その実態は何も変わってないのに、これが何処が安価なのか、その理由にもならないですし、あなたも答弁に困るでしょうから、だから納得のいく答弁になってないわけです。安価どころか、私は高価と位置付けております。この点いつまで言ってもあなたも答弁に困るでしょうから、いいです。

それと、新築工事から改修工事になった経緯が絶対あるはずですよ。だから地元、地元と言っているけれど、それでは我々は納得しません。如何ですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。当初、建設課が積算した1180万円については、改装工事です。新築ではございません。改装工事で1180万円の試算をいたしております。

間違いございません。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ここでは、しっかり新築工事と書かれています。そして内訳書の提出もない。そうでしょう。状況の中で出してくれと言っても出さないものだから、結局そうなるでしょうし、資料も当然ですが、私どもは、1200万円が当初予算と位置付けておりましたが、調べたら合河に200万円いったということで、1000万円の予算で、厳しい財政状況の中で努力されるのは結構ですが、それでやるなら、もう一度1000万円を建設課と正式に協議しなかったかということです。はっきり言って建設課と協議してないと私は位置付けてしております。

それから、新築工事から何故、改修工事にもっていかなければならなかったか。入札にかけられない理由があるわけです。その理由は言うまでもありませんね。指名願いを出している業者じゃないわけです。許可証はあるけれど。ランクがない。そうじゃないですかね。ということになれば、これは明らかに地方自治法に違反していますよ。安価じゃないから。安価どころか高価ですよ。地方自治法にも違反しますが、ここにも引っかけますよ。いいですか。入札談合と関与、行為防止法というのが改正されています。特定の者をあらかじめ指名したり、特定のものととの契約を希望する旨の教示、示唆ということで、ここに該当するのじゃないかと、私は位置付けております。

それと市長、公共工事入札及び契約の適正化の促進に関する法律の10条に、地方公共団体が発注する公共工事の入札及び契約に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、これは昭和20年、法律第54号と第3条、または、第8条第1号の規定に違反する行為があると疑ったときは、事実があるときは、公正取引委員会に、その事実を通知しなければならないとなっております。この点について市長は、どのように。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

よく対応してみたいと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

市長も今までの質問の中でも、私ども議会が納得の出来るような答弁は返ってきておりません。ということで、これは当然、公正取引委員会の方にも、しっかり通知をしなければならないということです。それと第3条というのは、事業者は私的独占、または不当な取引制限をしてはならないということです。第8条の第1項の分ですが、一定の取引分野における競争を実質的に制限するということにしっかり該当しているわけです。

だから、市長。市執行部としても、今回、不正はしっかり認められて取るべき措置をとられることが好ましいのじゃないかと思います。住民は納得しません。市長のコメントを。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そうとは、一概に言えないと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9 番 爪丸裕和君

じゃ時間が、まだ残っていますが、一応、一通り質問をしましたが、とても納得のいく回答ではございません。まず、予算の問題から、建設課との話の違いですね。それから受注業者が許可こそあるが、指名願を出してない。だから、そこを当初、私が見たところ新築工事として、18年度の一般競争入札で入札を執行し、契約を締結するものというふうに位置付けておりました。そこで絵が変わってきているわけです。

広域市民の会も、この方も9日の新聞に載ったのに、よくこういったのが書けたなと思います。かなり関心が高い方だと思います。受注業者まで分かっているんです。修繕工事でなければならない理由が執行部にあったわけです。そういうふうに位置付けておりますので、明らかにこれは法律違反です。市長は、今のコメントでは、一概にと申していますが、この問題については、明日は磯永議員、あさっては渡邊議員の質問もございます。

その執行部の答弁をしっかりと我々聴き、その後、また執行部が認めようとしないのであれば、それなりの対応を考えさせて頂きたいと考えております。これで終わります。

○議長 秋成茂信君

爪丸裕和議員の質問を終わります。これより関連質問に入ります。

関連質問は一人答弁を含め、10分以内であります。関連質問はございませんか。

爪丸議員。

○9 番 爪丸裕和君

午前中の古川議員の駅名について関連質問させていただきます。

確かJRからの申し出ということで、朝日新聞に一度載りました。宇島駅の改名に当たっては、これは何十年前になるかよく覚えませんが、一時そのような話があったときに、当時1億円ぐらいかかるのじゃないかということでしたが、現在の価格でも5000万円はかかるのじゃないかというようなことを言われております。

まず、駅名を変えるだけのメリットは何処にあるのか。それと私委員会でも申しましたが、宇島駅の駅名については、私が申すまでもなく市長はご存知でしょう。過去の駅名の経緯もあります。当然、宇島の住民に対しても、まず地元との話をして必要性和地元の配慮についてお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

午前中の時、爪丸議員は欠席しましたね。是非、出て欲しいなと。それで変える必然性は、当時、議論もあったんですが、例えば、我々は宇島駅は豊前市と分かっていますが、小倉とか博多から人が来る場合、豊前市は何処で降りたらよかろうかという方が相当多いんですよ。極端に言えば、豊前川崎、豊前松江、豊前柳ヶ浦とかあります。もっと分かりやすい名前にしたほうがいいなと思っております。

2番目ですが、15年前の経緯もありまして、変えるに当っては、100年の歴史の宇島の地域の方とも相談しなければならん。また審議会を設けていくべきだということでもあります。その時期も、今までの10数年の懸案事項でありましたので、そういう発言をしたわけでありまして。そういうことでもあります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その合併を推進ですよ。市長は。そのような時期にそういう発言は如何なものかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

当然、名前が変わったら豊前市宇島とか、豊前宇島とかということもありますし、そういう時期の指摘の件もありますが、慎重に対応していこうと思います。

（「終わります」の声あり）

○議長 秋成茂信君

他にございませんか。磯永議員。

○10番 磯永優二君

古川議員の駅名の関連で質問します。まさしく合併を前に駅名を議論するのはおかしい議会だなど聞いておりましたが、合併ありきで駅名は今まであったから、ここで早急に駅名というのは先送りしてもいいのじゃないか。それよりも関連ですが、今、宇島駅で福岡に行くときは同じホームからでいいんですが、帰りはお年寄りにとっては、荷物を持ちながら階段を上がるのは非常にづらい、どうかなりませんか。

もう1点は、特急が1本しか止まりません。これもどうか努力して旅行客の問題もありましょうが、どうか宇島駅をもう少し利用度を上げるなら、市がJRに働きかけてもらえませんか、という声が多々あります。

それから、宇島駅の北側は旧管理局の用地で殆ど利用されておられません。あの裏に駅舎から抜ける通路があれば、非常に便利がいいんだけど。これは先ほどの質問の中で、34億5000万円の市税の中で、固定資産税、法人税、住民税を含めたかなりの金が駅裏の企業が一翼を担っていると思います。その中で九電然り、あの距離をタクシーでいか

なければならない。何故かという宇島駅は線路で分断されています。

せめて駅裏に出入り口があれば、非常に助かるということがあります。駅名云々は、まだまだ先の話でいいんじゃないかと思いますが、このエレベーターの検討と、裏の出入り口を、以前、私も議員であったころ、ＪＲが１日の乗降客が何人以上という規格があるそうですね。これは、あくまでＪＲにお金を出してもらって、エレベーターなりエスカレーターをつくときの乗降客の人数だと思いますが、ＪＲに頼らないで市民サービスと思ったら１５００万円ぐらい付くんじゃないかと思います。その点について市長の考え方を答弁してください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

エレベーターの件は１５００万円で出来ればいいんですが、ただ乗降客の件も、４月の選挙戦でも少し論議になったと思います。以前から、この議会でも議論がありましたので検討してみたいと思います。

次に、急行列車の本数を２本のうち１本しか止まりません。これはなかなか難しい面があります。ただ今じっとしているのじゃなくて、普通の新田原止まりが２０ある中で、今中津、吉富、築上と動きながら、普通は４本ほど余計に止まれるようになりました。小倉に帰る最終便は、急行が１本増えたと思います。そういうことで、ＪＲと接触しながら、よりよい方向にもっていきたいと思います。

３番目の北側の問題ですが、この問題はエレベーターと一緒に、高架の話はなかなか厳しいけれども、北側の出入りは、具体的になるのじゃなかろうかと申しますのは、工業団地の前の道路は、今、県・市の道になっていますので、いろいろ応用が利くと思っておりますので検討させていただきます。以上です。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○１０番 磯永優二君

なかなか行政マンが検討するということは、しないということですね。あなたは行政マンではございません。あなたの検討するという言葉を信じて、やはり早急にＪＲに議会と執行部と一緒にいいから、お金を出してもらう場合は、お願いですが、早急に取り掛かってほしいと思いますし、臨海工業線が県がやっていますね。あれで道路の整備も出来ました。本当に駅裏が変われば、豊前市でかなりの資財を生んでいる所です。工業団地は。本当に真剣に考えてください。お願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、裏の方の日鉄建材も、日鉄興産というような自動車産業の仕事をするようになっていすし、3万坪強ですね。九州高压は2万5000坪あって、博多の本社を移転し、豊前市の工場が本社になりそうです。そういうふうに、今までどっちかという、沈んでいた地域が浮上する状況になっているので、それに対して駅がポイントだろうと思いますので、この関係は、議会と一緒に要請にいかばいきたいなと思います。

○議長 秋成茂信君

他にございませんか。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

尾澤議員の関連で質問したいと思います。図書館の運営についてでございます。図書館の運営は、利益を生む団体ではありません。その目的は、利用者が民間委託になってよかったなということが大事だと思います。その関係で、民間委託して、利用状況は利用の皆さんがよくなったというご意見があるかどうか。

それから、約2500万円の委託をされてるようですけども、委託前には、どれだけかかって現在2500万円、その中に管理費や水道光熱費、その他すべて含まれているお金なのか。また、これは北高の跡地に行ったときのお金も含んでいるのかの点について、お尋ねしたいと思います。市長になりますか、お願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

やり始めて2ヵ月、大体、前向きにいつているなど。来年の4月には、北高のほうに行くと。本の冊数は3万8000から10万強と、ようやく初めて豊築地区で、本格的な図書館ができるわけでございます。そういう予定でございます。それで、今言いましたような関係で、2500万円は今の現時点での図書館の運営で努力して、前の年度よりも1割カットでいこうということです。今度新しく北高に移りました場合、面積が違ひ、いろんなニーズも違ひるのでどうするか。逆の面では、民間委託だけれども市立であるから、やはりある程度、教育レベルを言われるので、予算を豊富にやれという意見もあるわけでございます。そういうことで、今のままで不十分にならないように運営しながら、北高の所を本格的に対応していこうということです。

金額の面は定かではありませんが、来年度の当初予算に間に合うのは厳しいかも分らないけれども、ある程度、方向を出していきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

委託にする場合は、やはり利用者、或いは、市民の皆さん方に誤解を招いてはいけないと思います。北高跡地に現在の委託先が引き継ぐのであれば、そのことも含めて運営審議

会、その他、或いは協議会等をつくって、十分論議して、その業者に委託する、或いは、違う業者になっていくのかということも含めて検討する必要があるのじゃないか。

お金は委託にしまえば、場合によっては、かかるほど全部要求されますよね。それは慎重に審議して委託先、或いは、いろんなものを決めて頂きたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そのようにしていきたいと思ひますし、図書館に来る人からお金取るわけにいきませんので、市の補助金で成り立つ所ですので、会計監査は、市の課長がすることになるだろうと、そうしたいと思ひます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

委託の前に運営委員会の委託協議会みたいなものをつくってやって頂きたい。勿論、市の税金で行うわけですから、行き先は決まっていますよ、というのであれば、それはどういったことなのか、そのことも含めて。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

市立図書館とは、教育委員会とプロジェクトの間に、基本的な協定書を結んで実施しております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

新しい委託先は、北高跡地の場合も同様ですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

現在のボダイとは、向こう3年間の契約期間というふうになっています。これは延長もあるでしょうし、また、事によっては変わることもあり得ると思ひています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

3年間ということであれば、市長が言われましたが、例えば、面積が広くなったり運営

ができにくくなったりしたときに、要求されたら思いのままの金額という可能性もあります。その点について、妥当かどうかというのは、審議会等で協議して有識者をを入れて決定する必要があると思いますが、その点どうですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

新設図書館の管理運営に関する基本協定の中に、モニタリングという制度を設けまして、指定管理者と教育委員会と市民、或いは、第三者によるメンバーで構成する協議会があります。その中で、仮に、そういった予算的なことなどをすべて含めて協議していきたい。また市民の声を聴いていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

分かりました。そういったことは、やはり決定する前、そして決定した後の手法とか、どういった問題点が指摘されて、どのようになりましたということを明らかにすることが誤解を招かないようになると思いますので、市報、或いは、あらゆる報道機関を通じて、どれだけの金額になりました、とその辺の報告をして頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

いわゆる設置者として、豊前市が市民に対して説明・責任を果たすという意味では、そういったことは、これからもしていかなければならないと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よろしくお願いします。職員の研修について1点だけしたいと思います。行政大綱のことで職員研修をされているという話を聞きました。職員の意見を集約している。職員の意見を聴いて聴きっぱなしで、その時で今まで終わっているのではないかな。職員がいろんな提言があったときに、その意見を尊重して、君がこう言ったことを、今回実行しようと職員皆の前で職員に発表会とか、そういったことをさせたら、職員の志気が高まると思います。それは上からこうしますと決めるんじゃないくて、職員にやる気を出させるために、意見の集約したことを実行する気持ちがありますか市長。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今6回しましたので、全部、質問を取りまとめております。後3回、特に現業の方は夏の時じゃないとということで、9回全員終わりましたら、何らかの形で取りまとめて報告というか、会う場所を設けたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それを取りまとめたら、今回、向こう何年間で、君が言った意見は実行しますよと、皆の前で発表させて、どういった目標でやっていくのかと、そういったことをすれば職員の志気が高まると思います。聴いただけで終わったのでは何もならないと思います。

その点、市長どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

レポートを出すことは考えておりませんが、一堂に会して、そこで総括ということは全員はなかなか難しくなるけれども、何らかの形で総括したいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

期待しておりますので、よろしくお願いします。終わります。

○議長 秋成茂信君

他にございませんか。鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

榎本議員の行財政改革について関連質問させていただきます。

私は初めてですので、ドキドキしておりますが、よろしくお願いいたします。

総務課長の答弁の中で、収入をどうやって増やしていくのか、考えていかなければいけないという答弁がありました。それで提案ですが、まず新たな自主財源を確保しようということで、公用車への公告物掲載事業ということを考えて頂きたいと思って提案します。

福岡県の直方市では、5月1日から、この事業に取り組みまして、広告の掲載紙は1平方cm当たり月額2円、車の左右のドアとかに特殊フィルムで貼り付けられる。市が直接管理する公用車に広告を募ったところ、地元の学習塾や旅行会社など、9社からの応募があり、これが年間約200万円の収益があると考えられているそうです。

市バスにでも応用できるのではないかと思いますので、この点はどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

バス運営協議会の中でも、バスの中に広告物を貼ってもらって、収入を図ったらどうかということについては、磯永議員がバス路線対策会議の会長のごときにご指導頂いております、長い懸案事項です。私どもとしては出来るだけ取り組みをしたいわけですが、ところが豊前市バスを利用する方が、地域が限られていまして、例えば、町の方の方々がバスを利用する機会が少ないので、例えば、港祭りとか大きなイベントのときに、東八市とかこういうときには、広告の公共性のある物については、無料でしてもらおうということで、結構こういう各行政関係の広告物は多くありまして、これとの整合性でなかなか難しいということで、今のところバスにしては躊躇しています。

鎌田議員のご意見は、公用車を考えたらどうかということですから、私どもといたしましては、今、市報あたりには、広告を公共性、或いは公平性を担保にして、公序良俗に反しないような広告物に関しては載せるということで取り組んでおりますので、公用車に取り組むというのはいいアイディアではないかと、個人的には思っております。公用車の管理については、財務課が一括管理しておりますので、必ず協議して結果については、できるだけ取り組める方向で考えていったらいいのではなかろうかと思います。ありがとうございました。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

本当に、豊前市も財政が厳しいと伺っております。どうか前向きに検討をお願いします。

○議長 秋成茂信君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

以上で本日の日程はすべて終わりました。よって、本日はこれにて散会いたします。
お疲れでございました。

散会 14時58分